

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

吹田市議会会議録 2 号

令和7年（2025年）12月3日（水）（第2日）

吹田市議会会議録 2 号

令和7年11月定例会

○ 議事日程

令和7年12月3日 午前10時開議

- 議案第88号 吹田市旅費条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第90号 吹田市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第91号 吹田市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第98号 調停条項案の受諾について
- 議案第100号 公用車の交通事故に係る損害賠償額の決定について
- 議案第101号 吹田市津雲台市民ホールの指定管理者の指定について
- 議案第102号 吹田市高野台市民ホールの指定管理者の指定について
- 議案第103号 吹田市佐竹台市民ホールの指定管理者の指定について
- 議案第104号 吹田市桃山台市民ホールの指定管理者の指定について
- 議案第105号 吹田市青山台市民ホールの指定管理者の指定について
- 議案第106号 吹田市古江台市民ホールの指定管理者の指定について
- 1 議案第107号 吹田市竹見台市民ホールの指定管理者の指定について
- 議案第108号 吹田市立内本町コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 議案第109号 吹田市立亥の子谷コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 議案第110号 吹田市立千一コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 議案第111号 吹田市立千里山コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 議案第112号 吹田歴史文化まちづくりセンターの指定管理者の指定について
- 議案第113号 吹田市立武道館の指定管理者の指定について
- 議案第114号 吹田市立総合運動場の指定管理者の指定について
- 議案第115号 吹田市花とみどりの情報センターの指定管理者の指定について
- 議案第116号 地方独立行政法人市立吹田市民病院第4期中期目標の策定について
- 議案第118号 令和7年度吹田市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第119号 令和7年度吹田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第120号 令和7年度吹田市公共用地先行取得特別会計補正予算（第1号）

2 一般質問

○ 付議事件

議事日程のとおり

○ 出 席 議 員 33 名

1番	益 田 洋 平	2番	梶 川 文 代
3番	五 十 川 有 香	4番	西 岡 友 和
5番	久 保 直 子	7番	石 川 勝
8番	後 藤 恭 平	9番	中 西 勇 太
10番	玉 井 美 樹 子	11番	山 根 建 人
12番	村 口 久 美 子	13番	後 藤 久 美 子
14番	川 田 尚	15番	江 口 札 四 郎
17番	浜 川 剛	18番	井 上 真 佐 美
19番	野 田 泰 弘	20番	竹 村 博 之
21番	塩 見 み ゆ き	22番	柿 原 真 生
23番	清 水 亮 佑	24番	今 西 洋 治
26番	澤 田 直 己	27番	白 石 透
28番	有 澤 由 真	29番	矢 野 伸 一 郎
30番	小 北 一 美	31番	橋 本 潤
32番	乾 詮	33番	高 村 将 敏
34番	井 口 直 美	35番	泉 井 智 弘
36番	藤 木 栄 亮		

○ 欠 席 議 員 1 名

25番 林 恭 広

○出席説明員

市長	後藤	圭二	副市長	春藤	尚久
副市長	辰谷	義明	危機管理監	岡田	貴樹
総務部長	山下	栄治	行政経営部長	今峰	みちの
税務部長	中村	大介	市民部長	大山	達也
都市魅力部長	脇寺	一郎	児童部長	道場	久明
福祉部長	梅森	徳晃	健康医療部長	岡松	道哉
保健所長	松林	恵介	環境部長	道澤	宏行
都市計画部長	清水	康司	土木部長	真壁	賢治
下水道部長	愛甲	栄作	会計管理者	伊藤	さおり
消防長	山田	武史	水道事業管理者職務代理者 水道部長	原田	有紀
理事（子育て支援センター担当）	北澤	直子	理事（公共施設整備担当）	伊藤	登
理事（地域整備担当）	梶崎	浩明	教育長	大江	慶博
学校教育部長	井田	一雄	教育監	植田	聰
地域教育部長	二宮	清之			

○出席事務局職員

局長	岡本	太郎	参考人	守田	祐介
参考人	東貴一		主幹	森岡	伸夫
主任幹事	辻一本	征志	主査	水落	康介
主任幹事	角田詩織		記録	三枝	暉秋

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

（午前10時 開議）

○矢野伸一郎議長 ただいまから11月定例会を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告をいたします。

ただいまの出席議員は33名でありますと、病気その他の理由による欠席届出者は1名であります。

本日の議事日程はお手元に配付いたしてありますので、それにより御承知願います。

これより議事に入ります。

○矢野伸一郎議長 日程1 議案第88号、議案第90号、議案第91号、議案第98号、議案第100号から議案第116号まで及び議案第118号から議案第120号まで並びに日程2 一般質問を一括議題とし、ただいまから各会派の代表質問を受けることにいたします。通告順位により順次発言を願います。15番 江口議員。

（15番江口議員登壇）

○15番 江口礼四郎議員 おはようございます。大阪維新の会、江口礼四郎です。会派を代表して質問をいたします。

市の財政規律と今後の予算の編成について質問をいたします。

これまで我が会派は後藤市政の財政運営について、質疑を繰り返し、その運営方針に対する危機感を訴えてきました。せんだって行われた令和6年度吹田市一般会計歳入歳出決算では、実質単年度収支が約19億円の赤字であることや、財政調整基金の取崩しによる基金残高の減少、経常収支比率の大幅な悪化など、税収が増加するにもかかわらず、歳出が歳入を上回る財政の赤字体質について、その危機感の欠如が如実に表れた結果だと認識をしています。

前定例会の令和7年9月定例会では、我が会派議員、個人質問において、財政調整基金に関する質問を交えて財政状況の悪化だと訴えるも、その域にないとの答弁に、危機感を持ち得て不安でなりません。

この11月定例会において補正予算が提案されましたが、財政調整基金を取り崩す提案がありましたので、現状の確認と令和8年度予算編成の方針について質問をいたします。

まず、財政規律について確認です。

過去の答弁で財政調整基金の繰入れは、残高の2分の1を目安とすると答弁がありましたが、令和6年度決算の財政調整基金残高129億円に基づけば、本来、令和7年度に取り崩していい上限額は幾らだったのでしょうか、数字でお示しください。

○矢野伸一郎議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 昨年度末残高が、お示しのとおり約129億円でございますので、今年度の繰入額の本的な目安といたしましては、その2分の1相当額の約65億円でございます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 15番 江口議員。

（15番江口議員登壇）

○15番 江口礼四郎議員 65億円ということで、令和6年度の決算で財政調整基金残高129億円、その2分の1である、先ほどの65億円は取崩し可能額ということです。

令和7年度当初予算と補正予算（第4号）、ここまでですね、約85億円の繰入れを行っています。これに令和7年11月定例会補正予算（第5号）、人事院勧告による職員の給与改定、これによる増額、約10億円を財政調整基金から取り崩すとなると、合計95億円の財政調整基金取崩しで間違いはありませんか。

○矢野伸一郎議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 今年度の当初予算で約82.3億円、補正予算では、本定例会に追加提案予定の第5号補正での見込み分までを合計いたしますと、約13.6億円となりますので、今定例会時点での予算上の繰入額といたしましては、合計約96億円を見込んでおります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 15番 江口議員。

（15番江口議員登壇）

○15番 江口礼四郎議員 それであれば、令和7年度末の財政調整基金の予算上の残高は僅か33億円程度になってしまうということで間違いはありませんか。

○矢野伸一郎議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 追加提案予定の案件にお

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

ける繰り入れまでを加味いたしますと、今定例会時点での予算上の財政調整基金残高は約33億円を見込んでおります。

この後、令和8年2月定例会における決算調整等に係る補正予算案の御提案を経て、5月末の出納閉鎖前に最終の決算見込みの下、今年度の繰入額を判断することになります。

御質問の今年度末残高につきましては、その判断の後に確定するものでございます。まだ、具体的な数値を申し上げられる段階にはございません。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 15番 江口議員。

(15番江口議員登壇)

○15番 江口礼四郎議員 市の答弁では、不測の事態への迅速な対応に備えて、標準財政規模の5%の財政調整基金の残高が必要とこれまでありましたが、その額をお示しください。

○矢野伸一郎議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 今年度における本市の標準財政規模は約854億円でございますので、その5%に相当する金額は約43億円でございます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 15番 江口議員。

(15番江口議員登壇)

○15番 江口礼四郎議員 約43億円だとすればですね、現状で予算残高は約33億円と、約10億円下回っています。これは執行部が自ら答弁してきたことであり、財政規律として定めてきた数字ですが、5%確保できない理由をお示しください。

○矢野伸一郎議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 財政調整基金残高につきましては、第4次総合計画改定に伴い、令和6年度からの新指標として、標準財政規模の20%確保という目標を掲げております。

その考え方として、当初予算編成における収支均衡のための調整分として、現年度分と翌年度分を合わせ15%、加えて、年度途中の補正予算対応分として5%を目安とし、合計20%としたものでございます。

今年度におきましては、前年度末残高が標準財政

規模の15.3%と、十分な残高水準に至っていない状況下での予算編成が続いているものでございます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 15番 江口議員。

(15番江口議員登壇)

○15番 江口礼四郎議員 そもそもスタートから厳しかったというような回答ですが、令和8年度当初予算における財政調整基金の開始残高見込みはその約33億円の残高に令和6年度決算、こちらの決算剩余金が積み増された額と、戻りと言われる令和7年度財政調整基金繰入れ予算の補正による減額と合算された数字となります。その戻りと言われる令和7年度の財政調整基金繰入れ予算の補正による減額は幾らになりますか。

○矢野伸一郎議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 今後、決算見込みに応じた予算の減額補正などにより、2月定例会の補正予算時点で、財政調整基金繰入額も一定の減額を見込めると考えております。

その一方で、11月28日に閣議決定された国の補正予算案への対応も含め、増額補正の必要性も生じていくものと見込んでおります。歳入歳出共に、現段階で具体的な増減見込みを推計することは困難な状況であり、財政調整基金の繰入れや残高の見込みにつきましても同様でございます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 15番 江口議員。

(15番江口議員登壇)

○15番 江口礼四郎議員 推計することは非常に困難とのことです。では仮に、令和6年度の財政調整基金繰入れ予算の補正による減額は幾らだったのかお示しください。

○矢野伸一郎議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 令和6年度最終の補正予算におきましては、財政調整基金繰入額を約25.4億円減額補正いたしました。これは決算見込みに基づく減額要素と増額要素とを合算したものでございます。増額には、人事院勧告に伴う給与改定に係る約12.9億円増を含んでおります。

以上でございます。

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

○矢野伸一郎議長 15番 江口議員。

（15番江口議員登壇）

○15番 江口礼四郎議員 今の御答弁ですね、約戻りを25億円として、仮定してお話をすると、仮に令和7年度も同じだった場合に、現在の約33億円の残高に戻りの約25億円、そして、先ほど答弁にありました人事院勧告の給与改定の分約13億円、こちらを足したら、約71億円、6年度決算の決算剰余金の積立額約1億円の全てを加えましたら、予算編成に使える財政調整基金は合計72億円となります。これは令和7年度の82.3億円よりも約10億円少ないため、昨年より遙かに予算編成が厳しいところになります。

経常収支比率、目標95%以下の達成、標準財政規模を20%を財政調整基金の積立て目標とすること、標準財政規模5%の財政調整基金予算残高の確保など、市は財政規律に対する強い意志を述べてきましたが、自らが定める財政規律を守る意思はないのでしょうか。副市長に答弁を求めます。

○矢野伸一郎議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 まずは担当より御答弁申し上げます。

財政調整基金残高や経常収支比率に係る指標につきましては、今後、直ちに達成することは厳しい状況にあり、改善に向けて、予算編成段階からの手立てが必要と考えております。そのため、令和8年度当初予算編成に向けましては、財政状況を全庁の共通認識とした上で、これまで以上に経費の精査に努めているところでございます。

こうした中でも、物価高、賃金水準上昇、子育て支援の充実など社会情勢や市民ニーズに応じた財政需要への迅速かつ柔軟な対応は不可欠でございます。両面からの均衡を図りながら、持続可能な財政基盤確保に努めてまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 春藤副市長。

○春藤尚久副市長 持続可能で安定的な財政運営のため、基礎自治体として必要な物価高騰対策などの臨時的対応も行いながら、既存の取組を含めた事業の精査などを通じて、収支改善に努め、財政調整基金残高の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 15番 江口議員。

（15番江口議員登壇）

○15番 江口礼四郎議員 自ら計画した財政調整基金の残高の目標値を、仮に令和10年度で約160億円に到達させるものとすれば、8年、9年、10年の3年で毎年約10億円規模の積立てを行わなければならぬ状況です。令和6年度に約19億円の取崩し、これを考えると、約30億円分の収支改善をしなければなりません。持続可能な財政基盤の確保との回答でしたが、本当に達成ができるのでしょうか。よほどの覚悟を持って令和8年度以降の予算編成に取り組まなければならないと考えます。予算編成の最高責任者である市長の答弁を求めます。

○矢野伸一郎議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 まずは担当より御答弁申し上げます。

財政調整基金残高の指標につきましては、近年の経常経費の増加傾向を踏まえますと、早期の達成は厳しい状況にあると認識いたしております。

そのため、令和8年度予算編成や実施計画策定においても、優先性等を十分に検討しながら、事業や取組を精査しているところでございます。

今後、必要な市民サービスを維持しながらも、これまで以上に厳格な精査を積み重ねることで収支改善を図り、基金残高回復等に努めてまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 本市の財政状況の将来見込みに関しまして御心配をいただいております。ただいま担当部から、その見込みと留意点を詳細に説明をさせていただいたところです。

目標値の達成、御指摘の目標値の達成と市民の命と暮らしをお支えをすること、その双方のバランスを取ることが市政運営上の使命であり、引き続き私の責任でもございます。市民、そして議会と共に、将来も見据えて、その務めを果たしてまいりたい、そのように考えております。

以上でございます。

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

○矢野伸一郎議長 15番 江口議員。

(15番江口議員登壇)

○15番 江口礼四郎議員 先ほどの答弁のとおりですね、今の財政状況と、そして、住民サービスのバランス、その責任を持って執行されるのが市長、そのことはですね、しっかりと実行していただきたいと思います。

先ほどのですね、答弁にもありました、厳格な精査を積み重ねて収支改善を図らなければならないという意志があるわけです。今回提案されています案件に関してですね、各委員会でもしっかりと審議を続けてしますし、令和7年度、この財政状況のしっかりと見ながらですね、次、令和8年度の当初予算について注視をしていきたいと思っております。持続可能な財政基盤の確保に努めるという答弁もいただいております。全庁挙げて財政状況に対する危機感を共有していただき、掲げた目標、指標の達成に努めていただきたいと思います。

次に、質問に移ります。

吹田市開発ビル株式会社の経営状況について、第50期の事業計画に関する書類が報告として議案に上がりましたので、質問をいたします。

吹田市開発ビル株式会社の株式を本市が所有しておりますが、株式の所有の目的をお聞かせください。

○矢野伸一郎議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 吹田市開発ビル株式会社は、国鉄吹田駅前第一種市街地再開発事業により建設された施設建築物の管理運営並びに関連する諸事業に積極的に参画し、吹田市の商業の発展に貢献することを趣旨とし、本市をはじめ各界の協力の下、設立された株式会社で、設立母体として、本市が41%の株式を所有しているものです。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 15番 江口議員。

(15番江口議員登壇)

○15番 江口礼四郎議員 その株式となった当初ですね、所有目的と現時点での所有目的の違いをお聞きします。

○矢野伸一郎議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 株式を所有した目的は現在

も変わってございません。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 15番 江口議員。

(15番江口議員登壇)

○15番 江口礼四郎議員 変わらず変化がないということなんですが、JR吹田駅周辺は、吹田市開発ビル株式会社が所有をしたり、管理をしたりとされています。吹田さんくす1番館、2番館、3番館及びメロード吹田1番館、2番館が駅周辺の発展に寄与してきたものと考えますが、市の見解をまずお聞かせください。

○矢野伸一郎議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 JR吹田駅周辺は、都市基盤となる公共施設の整備や、住環境、商業環境の改善と向上を目的として、市街地再開発事業により吹田さんくす1番館、2番館、3番館及びメロード吹田1番館、2番館が整備され、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新が図られました。このことは、JR吹田駅周辺のふれあいと活気ある商業空間の形成と商業の発展に寄与してきたものと認識しております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 15番 江口議員。

(15番江口議員登壇)

○15番 江口礼四郎議員 吹田さんくすやメロードが与える吹田駅周辺への影響はこの地に至ってもとても大きなものであると認識をしています。各施設は適切に老朽化対策や変化し続ける社会的要件への対応をすることで、その魅力や周辺への好影響を維持できるものと考えています。

周辺に大きな影響を与えるこれらの大型施設は、老朽化対策や変化し続ける社会的要件への対応ができていないと、当該施設の魅力低下のみならず周辺の発展の足を引っ張っていることにもなりかねません。本市はさんくす及びメロードを適切に老朽化対策区や変化し続ける社会的要件への対応がされてきたとお考えでしょうか。また、今後、実施すべき老朽化対策や、変化し続ける社会的要件への対応への準備はされているのでしょうか、お考えをお聞きします。

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

○矢野伸一郎議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 吹田さんくす及びメロード
吹田は、区分所有建物であり、それぞれの管理組合等において、建物や設備の改修、修繕工事等により、必要な維持管理が行われているものと認識しています。

その一方で、吹田さんくすにおいては、開業から46年が経過し、商業環境の変化に対応し切れているとは認識していません。老朽化や商業環境の変化への対応につきましては、まずは区分所有者が、老朽化等の現状を認識することが必要と考えています。

団地管理組合法人吹田さんくすにおいては、将来見込まれる工事費等の費用の算定を行うとともに、本市支援の下、大阪府都市整備推進センターによるまちづくりアドバイザー派遣制度の活用に向け調整しています。今後、これらにより、建物の方向性についての議論が進められるものと認識しています。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 15番 江口議員。

（15番江口議員登壇）

○15番 江口礼四郎議員 施設の改修、建て替え等はですね、管理組合の意思決定によるものだと理解していますが、これらに関する管理組合の議決方法及び議決権と開発ビル株式会社が有する議決権の割合を教えてください。

○矢野伸一郎議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 管理組合の議決方法や議決権数、議決権の割合につきましては、区分所有者の権利関係や財産に直接関わる内部情報であることから、お伝えすることはできないとお聞きしております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 15番 江口議員。

（15番江口議員登壇）

○15番 江口礼四郎議員 とりわけ吹田さんくすは建設されてから約40年以上がたち、これまで大規模な改修もされず、さんくすもメロードも老朽化対策や変化した社会的要件への対応が十分にできているとは考えられません。

例えば、建設当初より多くの車の車幅は広くなり、

車高もですね、高くなりました。これにより、各駐車場へのアクセスや駐車場内の走行や駐車が快適に行える状況にはなっていないのではないかでしょうか。また、子育て世代などを含め、はじめですね、業務用などでも利用されることが多いと思いますいわゆるミニバン、こちらによってもですね、そもそも駐車できない駐車場も多いのではないかでしょうか。30年前から40年前、子育て世代を含めて各家庭乗られてきた、いわゆるセダン型が、その当時は多かったと存じています。この時代にはですね、何ら問題なく利用されている駐車場も、今や使い勝手が悪い、または使えない駐車場となっているのではないかでしょうか。どのような車が駐車できるか。また、できないできないでないか、吹田市開発ビル株式会社が所有、管理されている各駐車場の状況を、駐車可能台数、時間貸し及び月極などの利用方法、利用率を含めてお教えください。

○矢野伸一郎議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 吹田さんくすのさんくす第1駐車場につきましては、高さ制限2.1m、定期利用分70台のうち全てが契約されており、それ以外の駐車スペースは管理会社に委託されているとお聞きしています。

次に、さんくす第2駐車場につきましては、高さ制限1.7m、定期利用分39台のうち24台が契約されており、その割合は62%です。

メロード吹田1番館のメロード駐車場につきましては、機械式駐車場と平面区画があり、機械式駐車場の高さ制限は1.55mのものと、ハイルーフ用として一部2mのものがあります。平面区画につきましては、数台ですが、機械式駐車場に駐車できない大きさの車も駐車可能となっています。

住宅定期専用として131台のうち29台が契約され、その割合は22%となっており、それ以外の駐車スペースは運営会社に委託されているとお聞きしております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 15番 江口議員。

（15番江口議員登壇）

○15番 江口礼四郎議員 さんくすやメロードは、空

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

調、照明、防犯設備、エレベーター、エネルギー使用量など現代の建物に求められる設計に設備ニーズに応えられているのでしょうか。具体的には、電源容量を増やし、サーバー室を設けたり、IT機器に対応した空調設備であったり、各フロアを、失礼しました、無線通信のアクセスポイント設置や、入・退館のカード式セキュリティーなどです。オフィスや商業、住宅、それぞれ求められる内容は変わっていきますが、いずれにしても変わってきた需要に対応できているのでしょうか。魅力的なテナントに安定的に入ってもらい、空室がないようにするには、それらの需要に応え続けていき、場合によっては建て替えも必要です。建て替えをするならば、いわゆるスマートビルとすることも検討をされることと思います。自走式ロボットが運搬や清掃をし、エレベーターの停止階は柔軟に変えることができ、受付を自動化して来客をスマホで通知したり、会議室などの予約が共有がたりする、そして、駐車場を使いややすい住宅、オフィス、商業などの複合ビルにすることを県が検討されるものと思います。

さんくすが、エメロードが、このような施設となれば、これら自体が魅力的な施設となるだけでなく、JR吹田駅周辺の発展にも大きく寄与するのではないかでしょうか。

○矢野伸一郎議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 利用する市民や入居する企業にとって魅力的なコンテンツのある集客機能や商業業務機能等の導入などにより、当該地域の特性に応じた都市機能の集積を図ることは、ふれあいと活気ある都市拠点の形成に寄与するものと考えております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 15番 江口議員。

(15番江口議員登壇)

○15番 江口礼四郎議員 突然ですが、税法で定める鉄筋コンクリート造などのビルの耐用年数はオフィス用で50年、住宅用で47年間です。さんくす、メロードそれぞれの築年数をお答えください。

○矢野伸一郎議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 吹田さんくすの築年数は46

年、メロード吹田の築年数は29年となっております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 15番 江口議員。

(15番江口議員登壇)

○15番 江口礼四郎議員 このような状況です。いかでね、大規模改修、もしくは建て替えが必要となります。そして、その計画を持つことは対象物件を所有管理する対象会社にとっては不可欠です。社長を送り出す株主である吹田市がそのビジョンを対象会社と共有することも不可欠だと考えます。その実現に向けて、管理組合の合意形成に努める、物件の所有により議決権を高めるなどの方法も必要でしょう。また、お金も必要です。例えば、公募増資などによる資金調達、金融機関からの借入れなど様々な手法が考えられますが、いずれにしても事業計画ありきでなければ借入れも公募増資もできないでしょう。

吹田市が筆頭株主であり、行動を取れないことにより、計画ができないのであれば、株式を民間ディベロッパーに売却して、将来ビジョンがある開発ビルに将来ビジョンがある吹田JR吹田駅周辺のまちづくりを委ねることも一つの手法だと思います。

新大阪まで約4分、大阪駅まで約8分の駅に直結するビルの再整備です。民間事業者にとっても魅力あるはずです。必ず吹田さんくす1番館、2番館、3番館及びメロード吹田1番館、2番館、同時に大規模改修や建て替えを行う必要はないとは存じます。順次できるところからいいです。ただし、計画は必要です。このような計画を開発ビルと吹田市で策定し、そのビジョンを対象会社と共有し、それを実現する具体的スキームを検討することを求めます。御見解をお聞かせください。筆頭株主である市長、社長である副市長にも答弁を求めてます。

○矢野伸一郎議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 まずは担当から御答弁申し上げます。

吹田さんくす及びメロード吹田につきましては、いずれも区分所有建物であり、その大規模改修や建て替えの計画については、まずは区分所有者が作成するものと認識してございます。

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

現在、団地管理組合法人吹田さんくすにおいては、JR吹田駅周辺地域の今後のまちづくりについての関係者の意見を踏まえながら、今後の建物の方向性に関する議論をされようとしているところですが、本市といたしましては、こうした議論についてその状況に応じ、当該地域にふさわしいまちづくりの観点からも必要な支援、連携等を図ってまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 辰谷副市長。

○辰谷義明副市長 副市長の立場で御答弁させていただきます。

JR吹田駅周辺のまちづくりにつきましては担当の答弁のとおりでございます。担当部には地域における関係者の議論の状況に応じて、必要な支援や連携などを図るよう指示しているところでございます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 御指摘のさんくすは、約45年前に大規模な駅前再開発により、今の姿へと変わりました。その再開発の20年以上前からこの地に生まれ育った私には、当時の活気ある姿が懐かしく思い起こされます。

町は常に新陳代謝を起こしています。経年化した地域にお住まいの商売をされている方々、また、お住まいになっている住民の方々、また、商業形態は様々であり、新たに市街地をデザインするのと異なり、再度多くの再度リニューアルを行う際には、多くの利害関係者の合意の下で進めなければなりません。それはとても困難な事業となります。利害関係を持つ皆様の御理解を得る上で、市として必要な支援に引き続き努めてまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 15番 江口議員。

（15番江口議員登壇）

○15番 江口礼四郎議員 答弁にありましたとおり、

簡単一筋縄ではいかないのはこれまでの議会の質疑でもあったところです。今の45年前の活気あるまちづくり、まち並みとか懐かしさと言われておりましたが、そういういた展望をですね、ぜひ期待しております。

ます。しかしながらですね、質疑としてですね、本市の町の姿勢っていうのが、何か伝わるところです。投資であったりとかですね、その対応に応じての動きという回答が多くありました。吹田市のですね、商業の発展に貢献するという趣旨が、いまだ変わらないのであれば、設立母体であり、41%の株を保有する本市がですね、その発展にぜひとも貢献をしていただきたいと思います。計画がなければ、借入れも増資もできません。このJR吹田駅は大阪市まですぐの環境です。例えば、グランフロントのような複合施設、これができれば人も集まり、商業の発展もさらに寄与するでしょう。経済循環が見込める未来図、魅力あるJR吹田駅の周辺の展望がこれが見えればですね、区分所有者の機運もさらに高まるように考えます。しっかりと注視していきたいと思います。

次の質問に移ります。学校給食調理施設を含む第2アライアンス棟について質問です。

吹田市が進める中学校を給食調理施設を含む健都イノベーションパーク第2アライアンス棟について、近隣自治体との関係や市民への情報提供の観点から、以下の点について見解を伺います。

この学校給食調理施設整備に関して摂津市議会や摂津市民から計画の白紙撤回などを求められる決議文や要望書が本市に対して提出をされています。これらの近隣自治体からの公式な指摘、要請を受け止めた後、吹田市民、本市の市民に対して、この学校給食調理施設を含む第2アライアンス棟の計画がどのような状況、状態であり、どのような課題が生じているのか、分かるような報告や説明は行われましたか。

○矢野伸一郎議長 健康医療部長。

○岡松道哉健康医療部長 第2アライアンス棟（第I期）の整備運営事業につきましては、摂津市より事業の見直しの要請を受けたほか、摂津市議会において事業の白紙撤回を求める請願が議決されました。

これらの要請や請願を受け、本市といたしましては、関係機関への事業趣旨等の丁寧な説明に努めているところです。施設の整備スケジュール等に大きな変更が生じていない中で、本市住民への特別な報

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

告や説明等は実施しておりませんが、本年10月29日に事業に係る優先交渉権者を選定し、同日に、本市ホームページにおいて公表したところです。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 15番 江口議員。

(15番江口議員登壇)

○15番 江口礼四郎議員 この建設地に関する懸念は、結果として吹田市民の関心事になっています。市民への適切な情報共有という観点から、計画の進捗状況や課題について、例えば市報すいたなどを活用して、より積極的に市民に説明をする必要があると考えますが、本市の見解をお示しください。

○矢野伸一郎議長 健康医療部長。

○岡松道哉健康医療部長 まずは健康医療部から御答弁申し上げます。

当該事業につきましては、現在、優先交渉権者との間で、基本協定書等の締結に向けた協議を進めているところです。各協定の締結後、事業者との協議により、事業の詳細が決定いたしましたら、本市ホームページをはじめとする様々な広報媒体を活用しながら広く情報発信を行ってまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 学校教育部長。

○井田一雄学校教育部長 続きまして、学校教育部から御答弁申し上げます。

中学校における全員給食の進捗状況につきましては、これまで市報すいたやホームページで紹介してまいりましたが、今後、より具体的なスケジュールに加え、食と健康に資する取組であることを広く知っていただくため、必要な情報を提供してまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 15番 江口議員。

(15番江口議員登壇)

○15番 江口礼四郎議員 施設のですね、周辺住民の皆さんを対象とした説明会において、本市は説明会の告知を第2アライアンス棟に関する説明といった表現で案内していると伺っています。これは事実ですか。もし、事実であれば、なぜ給食センターに関する説明会であることを明確に記載しなかったので

しょうか。

○矢野伸一郎議長 健康医療部長。

○岡松道哉健康医療部長 当該施設は、食の実装機能としての中学校給食の調理機能を有し、異分野連携や他機関との共創等により創出されるオープンイノベーションの実現に資する施設でございます。国立循環器病研究センターや医薬基盤健康栄養研究所等と連携し、食と健康をコンセプトとして健康寿命の延伸において重要な食に関する研究開発や社会実装の推進を目指すものです。単なる給食センターではないことから、説明会の案内文書における施設名称として、本市が策定した整備方針で表現している第2アライアンス棟という名称を表記したものです。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 15番 江口議員。

(15番江口議員登壇)

○15番 江口礼四郎議員 説明の丁寧さが欠けるというのは摂津市民の皆様の心情としては当然であるように思います。近隣自治体との信頼関係構築の観点からも対象者に寄り添った丁寧な説明を行うよう改めて求めたいと思いますが、いかがでしょうか。市長に問います。

○矢野伸一郎議長 健康医療部長。

○岡松道哉健康医療部長 まずは担当より御答弁申し上げます。

近隣住民への説明としましては、説明会に参加できなかった方に向けて、説明会の資料をホームページで公開しているほか、電話、メール等でいただいたお問合せに対しても、必要に応じて対面での説明機会を設けながら、丁寧な説明に努めているところです。

今後につきましては、優先交渉権者との協議を進め、事業の詳細が決定いたしましたら、事業者と共に説明会の開催を予定しており、引き続き丁寧な説明に努めてまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 市長。

(市長登壇)

○後藤圭二市長 隣接し、共に当該施設の重要性も共有をし、健都のまちづくりを進めてきた両市として、

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

その信頼関係を毀損するようなことは避けなければなりません。その上で、近隣住民にはこれまでの経過や計画の趣旨に対する御理解を深めていただけるよう努めてまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 15番 江口議員。

(15番江口議員登壇)

○15番 江口礼四郎議員 引き続き丁寧な説明に努めると、より一層ですね、より一層ですね、周辺の地域の皆様に行っていただきたいと思います。御要望いたします。また、吹田市の市民の皆さんに対してもですね、市報などの活用した情報提供を求めていきます。

最後にですね、本件は多くの市民、吹田市民の方々が期待している事業です。着実に進めていただくよう努力をお願いいたします。

次の質問に移ります。教職員の人事権移譲について。

令和6年度決算の文教分科会、こちらの質疑について人事権の移譲に関する質疑が行われましたので、その確認の質問をしていきたいと思います。

人事権移譲が仮になされた場合、これまで大阪府が担ってきた部分を本市に新設することになりますが、その新設に伴い発生する事業費や室課の規模、業務内容などをお示しください。

○矢野伸一郎議長 学校教育部長。

○井田一雄学校教育部長 教職員人事権の移譲を受けた場合には、現在、大阪府が担っております教職員の任用、分限、懲戒、給与決定等に係る事務処理を本市が担うこととなります。また、室課の規模や事業費につきましては、先行事例であります豊能地区を参考にいたしますと、人事等を専門的に処理する体制整備として、おおむね十数名規模の職員配置が必要であり、それに伴う人件費のほか、独自の採用試験実施に係る事業費等が必要になるものと認識をしております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 15番 江口議員。

(15番江口議員登壇)

○15番 江口礼四郎議員 每年経常的にかかるコスト

をお示しください。

○矢野伸一郎議長 学校教育部長。

○井田一雄学校教育部長 教職員人事権の移譲を受けた場合に、本市で新たに必要となる経常的経費につきましては、豊能地区の事例を踏まえ、11人の人員配置と仮定いたしますと、人件費が令和7年度（2025年度）当初予算の平均給与額の試算で、約9,500万円、新たに実施する採用試験等の事務経費が約2,500万円、合計で約1億2,000万円と見込んでおります。

移譲に伴う大阪府からの交付金約1,400万円を差し引きいたしますと、毎年約1億600万円の持ち出しが必要になるものと認識をしております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 15番 江口議員。

(15番江口議員登壇)

○15番 江口礼四郎議員 人事権移譲に係る以外でのコストの確認をしたいと思います。

令和10年度から中学校全員給食の実施、こちらは、年間17億円の経常的な支出が予定されていますが、間違いありませんか。

○矢野伸一郎議長 学校教育部長。

○井田一雄学校教育部長 中学校給食調理等業務につきましては、令和6年度（2024年度）から令和25年度にかけて、263億1,416万8,000円の債務負担行為を設定しており、年間約17億円程度の支出が予定をされております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 15番 江口議員。

(15番江口議員登壇)

○15番 江口礼四郎議員 次に、令和6年度からスタートした部活動の外部委託、吹田市内230部活のうちの48部活委託した事業費を示してください。

○矢野伸一郎議長 教育監。

○植田 聰教育監 令和7年度（2025年度）における48部活の部活動外部委託経費につきましては、約1億7,800万円でございます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 15番 江口議員。

(15番江口議員登壇)

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

○15番 江口礼四郎議員 その部活動の外部委託に係る費用について、将来的なその経常経費、経常的な支出にどれぐらいのお考えかお示しください。

○矢野伸一郎議長 教育監。

○植田 聰教育監 今後の中学校部活動の外部委託に係る経費につきましては、現在、部活動への教員の関わり方や最適な設置、部活動数など持続可能な仕組みの構築に向けた課題整理を行っているところであります。今後、国が示す予定の部活動運営に係る新たな指針における保護者負担の目安なども踏まえる必要がありますが、おおよそ、一般財源ベースで約2億円程度必要になるものと見込んでおります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 15番 江口議員。

（15番江口議員登壇）

○15番 江口礼四郎議員 令和6年度からスタートした部活動の外部委託、そして、この中学校給食、これだけで既に新たに決定している経常的な支出が約19億円で間違いありませんか。

○矢野伸一郎議長 学校教育部長。

○井田一雄学校教育部長 中学校部活動の外部委託及び中学校給食調理等業務に係る経常的な経費を合わせますと、今後、年間で約19億円が必要になるものと見込んでおります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 15番 江口議員。

（15番江口議員登壇）

○15番 江口礼四郎議員 では、これにもし仮に人事権移譲が行われた場合、ランニングコストが上乗せされて令和6年度の決算を踏まえた場合、約20億円の支出が新たに追加されるで間違いありませんか。

○矢野伸一郎議長 学校教育部長。

○井田一雄学校教育部長 先ほど御答弁いたしました約19億円に、教職員人事権の移譲を受けた場合の経常的経費を加えますと、御指摘のとおり、約20億円となります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 15番 江口議員。

（15番江口議員登壇）

○15番 江口礼四郎議員 人事権移譲によって得られ

るメリットについては、既に実施されている教職員の研修に加えて、独自の採用及びその後の服務監督との一貫性による帰属意識の向上で間違いありませんか。

○矢野伸一郎議長 学校教育部長。

○井田一雄学校教育部長 教職員人事権の移譲を受けることで、本市独自の採用試験を実施することができ、採用する教職員を本市自らが決定する事が可能となります。

これにより、吹田の教育理念に共感し、吹田の教育をよくしたいと考える、モチベーションの高い教員の確保につながるものと考えております。

また、採用から人材育成、服務監督、懲戒等を一貫して担うことで、教職員の帰属意識の向上を図ることができるものと考えております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 15番 江口議員。

（15番江口議員登壇）

○15番 江口礼四郎議員 研修はですね、現在も行っていると、これまでと同じですとなればですね、独自の採用及びその後の服務監督権というものが大きな違いであると思いますが、大阪府の採用と質の違う採用ができて、教育者としてより有能な人材を吹田独自で獲得できるというお考えのその理由をお示しください。

○矢野伸一郎議長 学校教育部長。

○井田一雄学校教育部長 本市では現在、教員が授業や学級経営など、本来業務にやりがいを持って専念できる環境を整備するため、教員の働き方改革に全力で取り組んでいるところでございます。

こうした取組が進むことで、より多くの教員志望の方に、吹田で働きたいと思っていただける環境が整い、十分な倍率の中で採用選考を行うことが可能となり、吹田の教育をよくしたいと考える、モチベーションの高い人材の確保につながるものと考えております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 15番 江口議員。

（15番江口議員登壇）

○15番 江口礼四郎議員 財政面の質問を続けてきま

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

したが、広域で連携すれば、財政面の負担も分担されます。また、過去の議会質疑で挙げられた懸念事項、例えば質の高い人材の確保や、人事異動、交流の停滞、人材の偏りなどといったリスクについて軽減することもでき、規模のメリットを最大限活用しながら、地域の事情に応じた特色ある指導ができると考えますが、教育長に見識を伺います。

○矢野伸一郎議長 学校教育部長。

○井田一雄学校教育部長 まずは担当から御答弁申し上げます。

広域での人事権移譲につきましては、豊能地区への移譲という前例からも、一定の規模で行われることにより、財政的な面、また、移動や交流など人事的な面でメリットが得られるものと認識をしております。

一方で、募集から採用までの方針が地域共通となるため、吹田市の教育理念に共感するモチベーションの高い教員の確保という点で制約が生じることが想定されることから、本市単独での人事権移譲を目指すものでございます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 教育長。

○大江慶博教育長 ただいま学校教育部長から御答弁させていただきましたとおり、広域での人事権移譲には一定の利点もございますが、採用方針が共通化されることで、本市の人事権移譲を受ける目的に制約が生じる懸念があるものと考えております。

また、過去にも三島ブロックにおける教育長間の情報交換の中で、本市人事権移譲の話題に触れたところでは、他市において人事権移譲を希望する積極的な考えは確認できなかったことや、本市の中核市移行により、単独での権限移譲が可能となったことから、選ばれる職場づくりの準備として現在取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 15番 江口議員。

(15番江口議員登壇)

○15番 江口礼四郎議員 選ばれる職場づくりと働き方改革も進めていただいておりますが、もう一例で挙げさせてもらいましたが、吹田市のこの独自での

この人事権の移譲を検討したときから、新たに中学校給食や部活動の外部委託など、経常的に係る費用が決定して、これは非常に大きな変化です。

現在の財政規模からですね、新たに20億円を上回る歳出が生まれる時代であるがゆえに、効果的かつ効率的、持続可能な教育づくりを考えいただきたいと思います。

以上で代表質問を終わります。

○矢野伸一郎議長 27番 白石議員。

(27番白石議員登壇)

○27番 白石 透議員 自民党吹田・無所属の会、白石です。代表質問をさせてもらいます。

さきの10月21日に、衆議院議員自由民主党総裁の高市早苗さんが第104代内閣総理大臣に任命されました。日本史上初の女性首相となりました。衆議院、参議院共に、少数与党政権として発足しました。ステージは違いますが、我々自民党吹田・無所属の会も今後、国と連携しながら、吹田市政の発展に寄与していきたいと思っております。

質問です。11月27日付の新聞によりますと、補正新規国債11.6兆円、税収2.9兆円上振れ、歳出増補えず、との見出しに目がとまりました。政府の総合経済対策の裏づけとなる2025年度の補正予算案で、国債を11.6兆円ほど追加発行することが分かったとの報道でした。25年度の税収見通しは当初から2.9兆円上振れし、80.7兆円程度になるが、それでも一般会計の歳出は、17.7兆円と大きく、必要な財源の半額以上を国債で賄うという記事です。税収が増えても、歳出の拡大に追いつかないというのが内容です。

さて、吹田市において令和6年度版、令和7年度版の税務統計から、人口は6年度版の38万2,336人に対して、7年度版では38万4,302人、市税は717億6,641万円に対して717億6,626万円、市債においては98億3,990万円に対して、152億7,540万と大幅に増加しております。

内容につきましては人件費、物価上昇による経常経費の増加など原因かと推測しますが、質問です。細かい数字は数値は要りませんが、主立った要因を教えてください。教えてください。

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

次に、公共施設整備について伺います。

公共施設整備の報告を見ました。個別施設計画を策定して、学校や公民館などの公共施設、一般建築物の維持保全や建て替えなど、個々の施設の具体的な対応方針に基づいた作業を策定時以降の社会経済情勢の変化等を踏まえて内容を見直すこととした。

その背景にはこれまで整備してきた多くの公共施設が老朽化を迎えており、今後、多くの学校施設の建て替え時期を迎える、大きな財政負担が想定される中、長期寿命化や複合化などの対策、民間連携等のほか、コストの縮減や平準化など、取組によって積極的に進め、限られた予算の中では、将来にわたって質の高い市民サービスを効果的かつ効率的に継続していくとを目指して、本本計画を見直すこととしたとなっていました。

対象施設が361、施設延べ床面積約86.7万m²とありました。そして、今後、30年間に想定される対策費用の試算では、4,987億円の費用が必要になると見込んでいました。見込みはまず膨らむと思います。この費用を今後、誰が負担していくのでしょうか。今現在の市民でしょうか、10年後の市民でしょうか、20年後の市民でしょうか。答えは明快です。使用者が応分に負担すべきと考えます。

少子高齢化が余儀なくされる中、人口増加中の吹田市ではありますけども、この先のことは分かりません。なるべくなら、我々の子供、孫へは負担を軽減すべきと考えます。今後、吹田市としてどのように見直していくのでしょうか、答えてください。

次です。千里ニュータウンにしかない市民ホールがあります。もともとこの施設は、大阪府から運用、譲り受けて、その運用が引き継がれているものと認識しております。なので、千里ニュータウンの8地域にしかありません。一見、公民館と同じような施設だと思われる市民の方が多いと思いますが、運営方法は異なります。最近の人事費や物価高騰の影響もあり、各施設の管理者には報酬が支払われているものの、市民ホールは指定管理者制度になるため、事務員さんには報酬は加味されているようです。過去にはコロナ時の施設管理、あるいは近隣での火災

時、地震、台風などの一時避難所としての開放、通常時とは想定外の清掃業務などを耳にしました。

また、その利用者数にても大変多くの住民が利用されている施設になります。例えば、青山台、古江台、藤白台と3小学校区で北千里公民館だけです。また、竹見台、桃山台、津雲台、佐竹台、高野台の5地域で南千里公民館を活用しています。それを補完する施設として市民ホールがあると認識しております。

物価高騰の折、指定管理制度において人件費、光熱費は明確化していると思いますが、事実上の管理者については公民館長ははっきり報酬を決められていると思いますが、市民ホールなどは事実上の管理者に対して取決めはあるのでしょうか。

次に、約半年間にわたって行われました大阪・関西万博について、今後もあるかないか分かりませんけども、吹田市として関わられた実績について教えてください。

最後に、北千里駅前開発、万博アリーナの現在の状況と今後のスケジュールについて教えてください。

以上で1回目の質問終わります。

○矢野伸一郎議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 都市計画部にいただきました数点の御質問につきまして御答弁申し上げます。

まず、市債発行額の増加要因につきましては、建設資材物価や労務単価の上昇に加え、様々な大型建設事業の実施が重なったことなどにより、主な充当先である普通建設事業費の決算額が前年度から大幅に増加したことによるものでございます。

次に、北千里駅前地区市街地再開発事業につきましては、11月19日に、今年度2回目となる環境影響評価審査会が開催され、継続して審議が行われています。あわせて現在、都市計画決定に向けた準備を進めており、都市計画決定など今後、法定手続を経て令和10年（2028年）に再開発組合が工事に着手することを想定しています。

次に、万博記念公園駅前周辺地区活性化事業につきましては、本年1月15日に事業者から提出された大規模開発事業構造届出書及び環境影響評価提案書について、各条例に基づく手続が継続しています。

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

大阪府及び事業者は、令和12年3月のアリーナ開業を目指に、引き続き、関係各室課と協議を進めているとお聞きしております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 公共施設整備担当理事。

○伊藤 登理事（公共施設整備担当） 次に、公共施設整備について、担当より御答弁申し上げます。

吹田市公共施設一般建築物個別施設計画におきましては、5年ごとに改定を行うこととしており、令和7年度（2025年度）末の改定に向け、令和7年12月15日よりパブリックコメントを実施いたします。

今後、30年間に想定される対策費用につきましては、全ての棟を現在と同規模のまま、耐用年数において更新するとの条件で試算しております。

今後は特定財源の活用を行いながら、長寿命化、複合化などの取組を進め、費用の縮減や平準化を図っていく必要があります。

なお、中・長期的には人口動向を含む様々な社会情勢を見据えながら、施設総量を見直すなどの検討を行ってまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 市民部長。

○大山達也市民部長 続きまして、市民部から御答弁申し上げます。

市民ホールにおきましては、各地区運営委員長に対する報酬の取決めはございません。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 都市魅力部長。

○脇寺一郎都市魅力部長 続きまして、2025年日本国際博覧会につきまして都市魅力部より御答弁申し上げます。

本市は同博覧会をまちの魅力発信の絶好の機会と捉え、開幕前から様々な取組を進め、開会期間中は本市の伝統文化を中心に会場にてプロモーションを行いました。5月は西奥町だんじりの曳行やおはやしの披露を、7月は山田権六おどりの披露や、吹田くわいに関する展示、パフォーマンス、商品販売を、9月は、本市在住の障がい者が制作した絵画の展示を行い、延べ約500人の市民が参加いたしました。

開幕前からの約3年間にわたり、民間事業者と連

携した万博機運醸成事業、スイス連邦との国際交流事業などの取組も含め、本市の魅力再発見と新たな魅力発信ができたと考えております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 27番 白石議員。

（27番白石議員登壇）

○27番 白石 透議員 答弁ありがとうございました。
ここからは意見になります。

市債発行額の増加要因にしても、公共施設の今後30年間に想定される大規模改修や建て替え等に係る対策費用の試算では、4,987億円を見込むことです。中・長期的な人口動向も含む社会情勢を見据えて施設総量を見直すことでした。吹田市におきましても、人口増による税収増加に頼ることはできません。また、安易に財政調整基金を活用すべきではありません。年度間の大額な税収減や災害なんかの思わぬ支出の増加を余儀なくされたときの財源です。そのためにも、いろいろと工夫をしながら、他の自治体の実例なども参考にしながら、取り組んでいってほしいものと思います。

先日、同じ中核市で初めて導入された奈良市の道路管理コールセンターに電話で伺いました。道路の修繕など迅速になっていっているらしいです。

また、北見市の窓口改革なども経済番組で報じられていましたが、吹田市に適するかどうか分かりませんけども、工夫しながら、活用できるところは活用していってほしいものです。

私個人の意見ですが、財政調整基金は、その性質は民間企業の内部留保と同じようなところもあると思っていて、新たな成長分野の設備投資のための資金であり、また、何かが起こったときに、会社の存続、株主、従業員、その家族を守るために資金だと思っています。ここに財政調整基金があるから、これを使うではありません。今後の吹田市の財政について、しっかりと、今から市民満足度の向上に役立たせてもらいたいものです。

以上で質問を終わります。

○矢野伸一郎議長 8番 後藤議員。

（8番 後藤恭平議員 登壇）

○8番 後藤恭平議員 おはようございます。吹田党

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

の後藤でございます。会派を代表して質問いたします。

令和6年度の決算審査が終わりました。決算審査では財政的に余裕のないことを指摘をされて、令和7年度は同じ轍を踏まないように、黒字で着地できる形を模索しているのかと推察しておりますが、あまり萎縮して事業のスピードを遅くしてしまっては本末転倒であります。指摘している側も望んでいないことでしょうから、バランスよく複数年度で財政規律は見ていくべきだと思います。

今定例会の補正予算を見ても、本当はもっとしたいこともあったのではないかと、今予算対応すれば救えるものもあったのではないかと思うと残念な気持ちもありますし、職員側には口に出せない悔しさもあるのかと心中お察しいたします。

しかしながら、行政としては、指摘されているうちに政策目的にかなっていない政策効果の低い事業は整理し、効率的な事業への転換を図る好機だと思って前向きに取り組んでほしいと望むところであります。スクラップ・アンド・ビルトの考えは以前から私も言ってきたことでありますが、古いものは捨てて新しいものを取り入れるというだけではなく、柔軟に古くて捨てたものも、よかつたものは復活してもいいと思いますし、逆に、新しくても目的にかなわない非効率なものなんて幾らでもあるかと思います。事業評価は単年度で見るものや、複数年度で見るものもあります。こういったスクラップ・アンド・ビルトを進めていく観点に必要なのは、事業の選択だけではなく、事業を執行した者や管理している者の正直さや、失敗を認める心が重要なのかと思います。誰かが意地になって引っ張り続ける事業の損失は莫大ではないでしょうか。そういうところにも目の届く行政運営であってほしいと願うところであります。

では、質問していきます。今後の財政を気にかけるなら無駄ではないが、政策目的がはつきりせず、過剰であるものは余力のあるときにはいいかもしませんが、他の事業を抑制する状況にあるのなら、見直しを検討すべきだと思っています。私はやはり公的負担の大きいゼロから2歳の保育料や第2子の

無償化の見直しは必須だと思っています。

私自身が議員になった頃は、3歳から5歳のほとんどの方が利用される幼稚園の利用料や保育料は高過ぎる状態でありましたので、子育て支援、少子化対策の観点から料金を引き下げるよう訴えてまいりましたが、当局は当時、全く私の意見を受け入れませんでした。皮肉にも待機児童で騒がれ、こども園や小規模保育がつくられ、世の中が子育て支援へと傾いてくると、私の想像を超える支援へと向かっていました。あれから十数年の時がたち、今になると、保育所は毎年幾つもつくられ、保育料はどんどん無償の方向へと向かってきています。私の感想は行き過ぎです。

それに、私はゼロから2歳の子供は、保育所に預けたい方に預けてもらい、他の施設がいいなと思う方には違う選択をしてもらい、家で育てたい、子育てをしたいと思う方にはしてもらう政策が必要だと言ってきましたが、行政は小さな子供を保育所に預けさせようと税金を使い続け、預けないと損をしていると思わせるほどにお金が流れているのが現状ではないでしょうか。子供を保育所に預ける家庭とそうでない方の税の使われ方の格差は尋常ではない額だと思います。試算をして言っても公定価格しか出せず、正確に金額は出せないくらい曖昧で多額です。これもいつか気づいてくれると願っているのですが、この方向性は変えられない今までいるのが現状です。子供に公平に税金を使うのは、ほとんどの子がどこかに通う3歳から5歳の未就学児や、義務教育である小学校や中学校に使うほうが限りなく公平に近づきます。ゼロから2歳の子育てや保育などはあくまで多様であって、それをどの選択にも支援するという形が子育て支援の理想ではないかと思っています。一つの政策に偏って多額の税金を投入するのは不公平です。

国も、子供1人当たりに2万円を配付される予定です。市としても、子育ては現金配付で行い、保育料は適正に支払ってもらう、そういった対応で選択ができる子育ての実現に向かっていくべきではないでしょうか。保育所の建設などのイニシャルや保育料の無償化によるランニングコストは将来を見据え

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

て見直すべきではないでしょうか。この税金の使い方の格差を認識しているのでしょうか、副市長にも答弁を求めます。

○矢野伸一郎議長 児童部長。

○道場久明児童部長 まずは担当よりお答え申し上げます。

就労等の理由によって児童の保育ができない世帯に対しては、法により市町村が保育を提供しなければならないと定められておりまことから、市としては市域内における保育ニーズを満たす環境整備の必要がございます。

また、第2子の保育料無償化につきましては、子育て世帯の経済的負担の軽減に効果的な施策と考えております。保育所は通園する児童の保育のみならず、在宅で育児をする保護者の相談窓口となるなど、地域における子育ての社会資源としても重要な役割を担っている観点も踏まえ、今後も関係部局や市内事業者と連携し、子育て世代のニーズの把握に努めながら、効果的、効率的な事業運営に努めてまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 春藤副市長。

○春藤尚久副市長 保育の提供に当たっては、今後とも保育ニーズの正確な把握に十分努めた上で実施してまいります。

一方で、家庭で子育てをされる方々等と、保育を利用される方々とのバランスを考慮した上で、本市の子育て支援策を検討しなければならないと認識しております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 8番 後藤議員。

(8番 後藤恭平議員 登壇)

○8番 後藤恭平議員 ゼひ格差の認識は持っていたいかなというふうに思います。

次に、保育人材の確保についてお聞きいたします。今後、幾ら私の言っている新規の保育園等の数を抑制しても、保育人材の確保の課題は残り続けます。こちらはこちらで対策が必要だと思っています。

市民病院は、看護師確保のために資格取得のための費用を、市民病院に勤めてもらう方には捻出して

いたかと思います。同じように、保育士を育成する意味も含めて、本市で働いてもらうなどの条件を付して資格取得のための費用を負担してはどうでしょうか。他市と同じ土俵で補助金の競争をするのではなくて、もっと川上から必要な政策を打つのが肝要かと思います。

また、保育士資格を、どの年代の方にも取得できるように、リスクリソースのメニューとして支援されではどうでしょうか。答弁を求めます。

○矢野伸一郎議長 児童部長。

○道場久明児童部長 保育人材の確保につきましては、保育士・保育所支援センターによる求人のマッチング、保育士に対する研修や給付金の支給のほか、本年6月には本市初の試みとして民間園と共同し、市内施設を一堂に会した就職フェアを実施いたしました。

また、大阪府では、修学資金貸与などを実施しており、基礎自治体の枠組みを超えて施策を展開しております。

引き続き、保育所事業者など関係者に対するヒアリングや事業メニューの充実に向けた意見交換を通じ、多角的な取組の検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 8番 後藤議員。

(8番 後藤恭平議員 登壇)

○8番 後藤恭平議員 現在の施策は短期的な確保策ばかりだと思いますので、ぜひ中・長期的な視点でも検討いただきたいなと思います。

次に、小・中学校の教員免許についても同様にお聞きしたいと思います。

保育士と同様に、人材不足などは小・中学校も同じかと思います。人材を確保する観点から保育所同様に川上からの戦略的な人材確保策を練られたらどうでしょうか。また、リスクリソースのメニューとして人材確保される動きをされてはどうかということと、教員免許の壁は社会人になってからの資格取得の難しさにあると思っています。社会人になってから取得しようと思う人がどれほどいるか分かりませんが、少なくとも多額の費用がかかり、長い道のり

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

だという認識を持っていて、取得に向けて動く人は限られているのが現状ではないかと思います。

大学院社会人用の授業がないのと、ないと資格取得が難しいので、吹田市内の大学と連携して、社会人用の履修ができる仕組みをつくっているもらうのも方法です。現在は人事権移譲の議論が進んでいない残念な状況ですが、こういった吹田市独自で先に手を打って、人材確保を進めていたらどうでしょうか。教育委員会の御意見を求めます。

○矢野伸一郎議長 教育監。

○植田 聰教育監 教員免許状の取得に関しましては、現在、通信制大学等で履修し、必要な単位を修得することも可能となっております。この制度を使いますと、主に自宅等での履修となるため、自らのライフスタイルに合わせた無理のないスケジュールでの教員免許状の取得が可能となっております。本市教職員の採用は、大阪府が行っていることから、現段階におきましては、こうした仕組みの周知等に取組を、機会を捉えて、府に働きかけてまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 8番 後藤議員。

（8番 後藤恭平議員 登壇）

○8番 後藤恭平議員 人事権を持たないと、今以上の取組ができないということですので、ぜひ人事権の移譲を進めていただきたいなというふうに思います。

次に、小・中学校の建て替えについてお聞きいたします。

小・中学校建て替えの議論は、これから数年先に手をつけていかなくてはいけない課題であります。学校施設は本市の施設の約半分の床面積を持っています。今策定している個別施設計画素案にも触れられるかと思いますが、これまで学校の建て替え議論は何かあまり具体的にはなってきていません。そろそろ本気度が問われる時期かと思います。

まず、財政的な考えを聞いておきたいのですが、現状、単純に現状のまま小・中学校1校を建て替えるだけでも50億程度のお金が必要になってくるのではないかと思っています。吹田市以内の全ての学校を建て替えることがなくとも、少なくとも小学校を

全部中学校に集約しても最低18校くらいは建て替える必要が将来的にあるのではないかと想像いたします。一つの学校を建て替えるにしても、構想から計画、基本設計、実施設計、施工へと進んで住民説明などを踏まえると最低7年くらいはかかるため、何校かは同時並行になることもあるのかと思います。人的な資源と財政的な資源が相当割かれるのも想像できます。

本市の予算は他市に比べて多くが市税収入を得られる豊かな市ではありますし、人口も増えて税収も上がってきています。その税収を単年度で適切に使うことに集中し過ぎて、人口に見合った蓄えや投資の比率が下がっていることが、学校を建て替えの状況を困難な状況にしてきているのではないか、もししくは将来的に困難な状況をつくり上げてしまうのではないかと懸念をしています。もし、蓄えなしに学校建て替えを順次していくとなると、市債発行額は莫大なものとなります。少なくとも豊かな税収があるうちに建て替えを見込んだ基金積立てをしておかないと、見方を変えれば、市民にうそをついているように見えます。小・中学校の建て替えの財政的な考え方はどういうことを考えられているのでしょうか。施設の最適化や集約化だけではどうにもならない資金は、建て替え議論が始まってから、基金積立てをしても遅い気がするのですが、どういう考えをお持ちかお答えください。

○矢野伸一郎議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 まずは都市計画部から御答弁申し上げます。

小・中学校の建て替えにつきましては、個別施設計画において、令和23年度（2021年度）を目安に順次進めていく予定としておりますが、現状では、各校の建て替えに必要となる事業費を含めた詳細は未定となっております。今後、建て替え手法について具体化を進めていく中で、実現可能な財源の在り方について、早期に精査を行うことが重要であると認識しております。

現時点におきましては、国庫補助金を最大限活用した上で、主に市債及び基金による財源確保を行うことを想定しておりますが、後年度に生じる公債費

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

やあらかじめ必要となる基金積立金について、長期的な財政負担の平準化や、世代間の市民負担の公平性などを考慮する必要があると考えております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 学校教育部長。

○井田一雄学校教育部長 次に、学校教育部より御答弁申し上げます。

学校施設を建て替える際には、多額の費用が必要になることは認識をしており、国庫補助金や市債等の特定財源を活用し、一般財源への負担を軽減する必要があると考えております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 8番 後藤議員。

（8番 後藤恭平議員 登壇）

○8番 後藤恭平議員 本市の抱える一般建築物を維持するには、今後30年で4,987億円の費用が必要になります。例えば、一つの中学校区に小・中学校や各施設を全て合築したものを建設したとしても、1棟がもし200億円かかったとしたら、20校に抑えれば4,000億円で済むだけではなく、余った土地の売却もできます。現在の老朽化した施設のランニングコストがいかにかかるかということが分かるかと思います。学校の建て替えを無視して他の施設だけを複合化していく現在の施設建設の状況は、今後の無駄なコストを生み出していくのではないかでしょうか。小・中学校の建て替えを常に視野に入れて動かないと、完全な複合化や集約化、ましてや最適化などできません。個別施設計画にもっと踏み込んで記載しない理由は何なのでしょうか。

○矢野伸一郎議長 公共施設整備担当理事。

○伊藤 登理事（公共施設整備担当） 令和2年度（2020年度）に策定いたしました吹田市公共施設一般建築物個別施設計画におきましては、学校を中心とした複合化について記載しているところでございます。

同計画は5年ごとに改定を行うこととしており、令和7年度末の改定に向け、令和7年12月15日よりパブリックコメントを実施いたします。

現在、改定素案におきましては、小・中学校の建て替えの際は、主に学校施設と同じく、地域住民が

徒歩で通いやすい位置に立地している、子育て支援施設、生涯学習施設、市民交流施設、生きがい活動施設、児童福祉施設など、複合化の対象候補となる施設やそれらの建て替え時期との調整に関する事項について記載を予定しているところでございます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 8番 後藤議員。

（8番 後藤恭平議員 登壇）

○8番 後藤恭平議員 踏み込んだ記載をされるということです。令和23年から建て替えをスタートしたら、築150年とかの学校だらけになる可能性があることはもう既に分かっているかと思いますので、ぜひ前倒しの記載をお願いしたいなというふうに思います。

次に、将来的な主財政負担が莫大で市債発行だけで追いつかないとのお考えがあります。前もっての基金積立てが必要なのは明白で、経常的な経費の削減も考える必要があります。私は単年度が赤字だから云々は言う気はありませんが、必要だと分かっているものがあれば、それに見合った積立ては必要だという考え方です。先ほども言いましたが小・中学校は全ての子供に公平で公平に近いものであります。建て替え時期によっては個別に恩恵を受けられるかどうかは別として、予算執行としては公平なもので

す。

先ほども言いましたが、保育料のように偏った予算ではなく、将来に対して公平な投資を考えてほしいと思いますが、これまでの議論も踏まえて財政的な部分で市長の考えをお聞かせください。

○矢野伸一郎議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 まずは担当から御答弁申し上げます。

小・中学校の建て替えに当たりましては、先ほども申し上げたとおり、国庫補助金、市債及び基金等について適切な財源確保を行うことにより、引き続き、財政の健全性の維持と将来への必要な投資の両立に努めてまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 市長。

（市長登壇）

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

○後藤圭二市長 我が国の教育にかける予算の低さは、OECD各国の中でもユウなものであることは今さら言うまでもございません。学校の建て替えの在り方の議論は、その状況の下で全国共通の重要事項となっております。

高度経済成長期に集中的に建設された学校施設を含む公共施設全般について同様の背景があります。それは、建設時に当然考えておくべきだった老朽化対応、特に財政面ですね、また、以下5点の予測できなかった事項があります。

一つは、人口減少、急速な人口減少。そして少子化。大規模災害の多発。急速に進む社会のDX。経済の、我が国全体の経済の弱体化。この5点が同時に並行で進む日本社会において、基礎自治体レベルで可能かつ責任の一端を負うべき財政負担をいかに果たしていくべきか。御指摘の公平性の議論を深める必要があると強く認識をしているところでございます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 8番 後藤議員。

（8番 後藤恭平議員 登壇）

○8番 後藤恭平議員 前向きな答弁だと受け止めさせていただきます。

次に、小・中学校は子供を預かる場であり、避難所でもあります。耐震工事やエアコン設置などは進んでおりますが、建物の部材の劣化などはどうでしょうか。

私は以前から、この本庁の建て替え議論のときも言いましたが、耐震工事はあくまで構造部分だけで、個々の部材の劣化まで安全を示すものではないのではないかと言ってきました。本庁でも最近、高層棟での壁の剥落などがありました。小・中学校のコンクリート部材や配管などまで全て安全だと言える根拠はあるのでしょうか。窓ガラスは割れないと言えるのでしょうか。以前は耐震工事をすれば長寿命化されるようなことを言われていましたが、本当でしょうか。それに本市の考える長寿命化は小・中学校がどの時期からどのスパンで建て替えをしていくべき長寿命化に耐え得ることができるとお考えでしょうか。個別施設計画には鉄筋コンクリート造の耐用年

数は長寿命化をしても80年と記載されていますが、今からでも100年を超えるであろう小・中学校の建て替え計画で安全を確保できるのでしょうか。子供の安全を考えても、今は動かないことが適切なのかお聞かせください。

○矢野伸一郎議長 公共施設整備担当理事。

○伊藤 登理事（公共施設整備担当） まずは公共施設整備担当より御答弁申し上げます。

公共施設のうち、一般建築物に関しましては、計画的に維持保全をし、長寿命化することで80年使用できると認識しているところでございます。

建て替えを行うまでの間、日常点検や各種法定点検等を通じて、非構造部材や設備機器等を含めた適切な劣化対策を行いながら、安全性が確保できるよう取り組んでおります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 学校教育部長。

○井田一雄学校教育部長 次に、学校教育部より御答弁申し上げます。

議員御指摘のとおり、建物の構造体を耐震化するだけでは、長寿命化を図ることは困難であることから、学校施設につきましては、平成27年度（2015年度）に構造体の耐震化が完了した後、平成28年度からは、校舎や体育館の大規模改造工事やトイレリニューアル工事を計画的に実施し、建物の内・外装や屋上防水、建具、給排水管等の改修を行うなど、長寿命化に取り組んでいるところでございます。

学校施設に関しましては、吹田市公共施設（一般建築物）個別施設計画に基づき、引き続き、適切に施設の維持管理を行い、安全を確保しながら、令和23年度をめどに建て替えが進められるよう、関係部局と連携し、検討を進めていく必要があると考えております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 8番 後藤議員。

（8番 後藤恭平議員 登壇）

○8番 後藤恭平議員 しきりに令和23年も言われるんですけども、もう過ぎるというのは職員も理解しているかと思いますので、ぜひ子供を預かる場ですから、無責任な議論にならないようにお願ひいた

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

します。

次に、小・中学校の建て替えはそれぞれの建て替えではなくて、地域によっては小学校の統合や小中一貫校のような合築もいいと思っています。

最近の山三と山五の校区の変更も同時に建て替えを検討してもよかつたのではないかと教育委員会とは話をしていました。建て替えと統合や校区の変更は同時にしたほうが、地域の人たちには納得も得やすいと思いますし、いずれの地域も必要な議論になるのは明白であります。あらゆる可能性を考えて議論がされることだと思いますが、ぜひこれからは小学校の統合や小学校区の変更、小中一貫を含めて、建て替え議論と併せて検討いただきたいと思います。間に合うのであれば、山三と山五の建て替えや山田中学校などとの合築など、検討して先行されてはどうかと思ってます、いかがでしょうか。

また、江坂にある豊一小学校などはマンモス校で、そう簡単に子供が減るとも思えません。お隣の豊二や江坂大池小学校、豊津西中学校が建て替えされれば、そちらの人口が増えて、豊一側の人口増加が緩和されたり、建て替えに併せて校区の変更なども検討できるのではないでしょうか。それぞれの学校の築年数と所見をお聞かせください。

○矢野伸一郎議長 学校教育部長。

○井田一雄学校教育部長 御指摘の学校における最も古い校舎の築年数につきましては、令和7年（2025年）年11月現在において、山田第三小学校が築50年、豊津第一小学校が築52年、豊津第二小学校が築56年、江坂大池小学校が築46年、山田中学校が築64年、豊津西中学校が築50年となっております。

また、建て替えの検討に当たっては、築年数や施設の老朽化の状況、その施設の個別の事情などを考慮した上で、小中一貫教育や小学校と中学校との合築、他の施設との複合化の視点を含め、総合的な判断の下、優先順位を決定する必要があると考えております。議員、御提案の建て替え案につきましては、今後、建て替えを検討する際の参考とさせていただきます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 8番 後藤議員。

（8番 後藤恭平議員 登壇）

○8番 後藤恭平議員 長寿命化の限界が来てから建て替えの議論を始めると、そこから100年以上かかる計画になりますので、早めの取り組んでいただきたいと思います。今なら、昨今問題になっている市民病院の跡地なども千一、片山小学校の合築、片山中学校とともに一緒に合築してですね、片山小学校をグラウンドにして、千一と片山中学校売却とかいったプランもあると思いますので、今しようと思わないから見逃すといった不作為にならないように、常にアンテナを張っていただきたいなというふうに思います。

次に、小・中学校の集約建て替えや最適化にはソフト面とハード面があり、また、地域に多大な影響を及ぼすことになります。学校の建て替えはその地域に住む人が増えたり、子供の増加などにも影響は及ぼします。公民館等の施設だけではなく保育や図書館なども集約して利便性を増していくけば、現在の小規模校を中規模校にさせることも可能となります。あらゆる可能性をよく検討する必要がある事業になります。それに見合う組織体制になっているのかどうかという議論もぜひそろそろしていただきたいなというふうに思います。

また、ノウハウや人的な資源をどう考えるべきかという検討もぜひお願いいたします。今の本市には経験値がなくて、誰もしたことがない。おっくうになって計画に盛り込めない、自分のときにはしたくないという気持ちがあるのかもしれません。しかし、このまま放っておいて次の世代に先送りすると、後輩たちはノウハウもないまま苦しむことになります。まずは1校でも早く手をつけてノウハウを蓄積すべきではないでしょうか。いきなり計画ができたからと用意ドンとスタートされても、みんな困るのは目に見えています。いかがお考えか、副市長に答弁を求めます。

○矢野伸一郎議長 当公共施設整備担当理事。

○伊藤 登理事（公共施設整備担当） まずは担当より御答弁申し上げます。

学校施設の建て替えに関しましては、学校運営の在り方や他施設との複合化による影響など、実施す

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

るための知見やその蓄積が非常に重要であると認識しているところです。近隣市の建て替え事例等の情報収集に努めるとともに、どのような進め方が効果的であるかという視点も踏まえ、庁内連携の下、検討を進める必要があります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 辰谷副市長。

○辰谷義明副市長 小・中学校の建て替えについて、ただいま担当から御答弁させていただきましたが、ソフト面、ハード面共に様々な知見の蓄積を行うとともに、庁内連携の下、組織体制も含め、あらゆる角度から検討を進める必要があると考えております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 8番 後藤議員。

（8番 後藤恭平議員 登壇）

○8番 後藤恭平議員 ノウハウのある人たちとノウハウのない人たちの集団で、結果的にどれほどの差が出るかっていうのは、これは客観的になかなか分かってもらえないことかもしれませんけども、技術屋さんは現場にいれば絶対分かってると思います。ノウハウや人材は非常に大事なものであります。人材を集めるためにも、こういったプロジェクトを抱える市というのは非常に魅力的だと思いますので、ぜひ早く具体的な検討をしていっていただきたいなというふうに思います。

次に、議案第90号 吹田市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてお聞きいたします。本条例改正は土地の実勢価格に対応して占用料を改定するもので、今後も定期的に行うものということ드립니다。

この条例改正の趣旨は分かりますし、賛同するものですが、私が十数年前から言っております不法占用に係るもの、こちらにも力を入れていただきたいと思います。不法占用の取扱いは、占用の許可をしていないから占用料が発生しない、すなわちただで占用し続けることができる状況となっております。

今回の条例改正では徴収料金を改正されましたが、不法に占用されている方に対する罰則などはございません。他市では不法占用に対する占用料の徴収を規定している市もございます。不法などで占用料が

適切なのか、裁判上の不法行為による損害賠償請求あるいは不当利得による返還請求、どれがいいのか分かりませんが、不法占用者に対する徴収を条例内に入れるのが一番スムーズな気がいたします。今回、条例改正に入れなかったことも踏まえて、本市のお考えをお聞かせください。

また、本市には、道路に係る本条例以外に、法定外公共物に係る吹田市認定外道路・水路等管理条例という条例もあります。そちらも同様の取扱いになるかと思いますので、あわせて答弁をお願いいたします。

○矢野伸一郎議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 土木部から御答弁申し上げます。

不法占用等の違反行為に関する罰則規定に関しましては、道路法第102条にて規定されており、今回、改正の御提案をさせていただいている吹田市道路占用料徴収条例の目的である市が徴収する占用料の額及び徴収方法とは趣旨が異なるため、改正に含めておりません。

不法占用物件に関しましては、近年、取組の強化に努めており、粘り強い交渉の下、一定の実績も上げてきております。引き続き、道路法に基づく行政指導、監督処分の実施を粘り強い取組で進めてまいります。

法定外公共物に関しましては、道路法に準じた吹田市認定外道路・水路等管理条例の規定で、市道とほぼ同様の対応を行っておりますが、改めて関係法規の確認を行い、他部署と連携しつつ、運用方法の検討も進めてまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 下水道部長。

○愛甲栄作下水道部長 次に、下水道部からも御答弁申し上げます。

水路敷き等における法定外公共物等に関しまして、土木部と同様の考え方であります。運用方法の検討につきましても、関係部署と連携して進めてまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 8番 後藤議員。

（8番 後藤恭平議員 登壇）

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

○8番 後藤恭平議員 吹田市認定外道路・水路等管理条例には不法占用には過料が取ることができるかもしない条文でありますので、ぜひこの条文を入れるかどうかということと、実際に適用したことがないみたいなので、ぜひ使っていただいて、不法状態の解消に動いてほしいなというふうに思います。

次に、水路に橋を架けている事例についてお聞きます。私が十数年前に指摘してから、不法状態の方に声をかけて申請をしてもらって、今は占用料を徴収できているというものもあるとお聞きしておりますが、まだ残っているのかと思います。どの程度改善されて、何件がそのままの状態なのでしょうか。また、こちらは全市的に把握するように、台帳を作ると言っていたのかと思いますが、全て把握できているのでしょうか。

また、道路や水路に係る越境などの軽微なものから、常時不法に占用されているものなど現在把握されている件数や具体的な具体例も併せてお答えください。まだ把握し切れていない部分があるのなら、そちらも正直にお答えください。

○矢野伸一郎議長 下水道部長。

○愛甲栄作下水道部長 まずは、下水道部より御答弁申し上げます。

水路における不法占用の件数につきましては、継続的な指導により少しずつ減少しており、平成30年度（2018年度）末から令和6年度末までの間で、不法占用の橋は31件減少し、物置や看板等のその他のものは8件減少しました。

その結果、令和6年度末における不法占用物の件数は橋が26件、その他のものが26件でございます。

不法占用の把握状況につきましては、市内の主要な水路の不法占用物件や、市道計画等を水路ごとに台帳整理しておりますが、名称がない幅1m程度の水路につきましては、境界確定がされていないことや、民家の間に位置している等により不法占用の状況を把握できていない状況でございます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 続きまして、土木部からも御答弁申し上げます。

道路敷きを占用している橋につきましては、道路占用を許可しており、不法占用はないものと認識しております。

不法占用の把握状況につきましては、下水道部同様、境界確定がなされていないことなどにより、全てを把握できていない状況ではございますが、把握できているものとしましては、市内の認定道路で1件、管理道路敷きで1件でございます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 8番 後藤議員。

（8番 後藤恭平議員 登壇）

○8番 後藤恭平議員 不法ですので、ぜひ取り組んでいただきたいと思うと思うんですけども、まだまだ課題があるかと思いますので、今定例会に上程されました不法占用裁判の結果などは注視しながら、不公平のないように今後の検討をぜひ急いでいただきたいなというふうに思います。

最後に、ふるさと納税についてお聞きました。

本市にありますアサヒビールのシステム障害によるアサヒビール関連商品の製造が追いついていないというニュースなどをよくお見聞きいたします。本市のふるさと納税における影響はどの程度あるのでしょうか。それほど影響がないのであればいいのですが、影響がある場合と具体的にどの程度なのか、また、情報としてアサヒビールから何かお聞きしているのかあるのかどうかをお聞かせください。

○矢野伸一郎議長 都市魅力部長。

○脇寺一郎都市魅力部長 アサヒグループホールディングスのシステム障害によるふるさと納税事業への影響でございますが、商品の入荷、遅延により返礼品の発送に遅れが生じているほか、一部銘柄の受付停止などの対応をしております。

現在、入荷遅延はおおむね解消に向かっており、先方様からは、来年2月のシステム復旧を目指して現在取り組んでいる旨、情報共有いただいているところでございます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 8番 後藤議員。

（8番 後藤恭平議員 登壇）

○8番 後藤恭平議員 あまり影響がないということ

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

でしたので、ぜひ事業者とのアサヒビルに限らずですが、各事業者との連携をぜひ進めていただきたいなというふうに思います。

以上で質問を終わります。

○矢野伸一郎議長 17番 浜川議員。

(17番浜川議員登壇)

○17番 浜川 剛議員 公明党の浜川 剛です。発言通告に基づき、会派を代表して質問をさせていただきます。

政治とは明日枯れる花にも水をやることだ、これは、かつて大平元総理大臣のおっしゃられた言葉で、先日の国会での代表質問に際し、私ども公明党の齊藤代表が紹介した言葉です。

この言葉を通して、経済合理性だけで政治をしてはいけないというメッセージを投げかけました。後藤市長も、効率的経営は効果的経営を阻害するとよく言われております。とはいえ、本当にその判断で市政を運営されているか疑問が生じる点もありますので、代表質問を通して、数点お聞きいたします。

まずは、本市の財政運営についてお聞きします。

先日行われました決算委員会総括質疑の場におきましても質疑させていただきましたが、改めて本市の財政運営や考え方についてお伺いいたします。

決算委員会の質疑の中で、令和6年度は約19億円もの財源不足に対し、財政調整基金を切り崩すことで対応され、結果、基金残高が前年比で約16億円減少し、このままでは枯渇しかねないという状況が明らかになりました。

また、経常収支比率が101.0%となり、過去10年間で初めて100%を超えたという事実は、本市の財政構造が構造的な赤字に陥っていることを示しています。

基金の取崩しについて本市は、財政調整基金条例に基づき、想定外の支出の増加や、税収減少などにより生じる年度間の財政の不均衡を調整するためと言われております。確かに、財政調整基金は、景気変動による税収減や大規模災害発生時への復旧等の突発的な支出増といった予測不能な波を調整するため、言わばダムのような役割を持っています。

しかし、現在の本市の状況はどうでしょうか。突

発的な事象への対応ではなく、自ら検討、立案、実行する施策にもかかわらず、慢性的に発生させた赤字の埋め合わせに基金が使われています。これは年度間の調整の域を超え、単なる赤字の穴埋めが常態化していると言わざるを得ません。

構造的に収支が均衡していない状態で調整という名目の下、基金を切り崩し続けることは、将来への借金を先送りしているに等しく、健全な財政運営の維持から逸脱していると指摘させていただきます。

そこでお聞きします。

資金運用の認識についてですが、経常収支比率が100%を超えており現状におきまして、基金を取り崩して収支を合わせる現在のやり方は、年度間の付近の調整という本来の趣旨を逸脱し、構造的な赤字補填に陥っているとの認識はお持ちでしょうか、御見解を伺います。

○矢野伸一郎議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 昨年度決算で申し上げますと、物件費、人件費、扶助費などの経常経費の増加に加え、社会情勢や市民ニーズを受けた臨時あるいは新規施策の実施など、様々な財政需要が重なったことで、収支不足が生じたものでございます。

財政調整基金の繰入れにより収支均衡を図っておりますが、必要かつ適切な措置であり、基金の趣旨の逸脱には当たらないものと認識いたしております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 17番 浜川議員。

(17番浜川議員登壇)

○17番 浜川 剛議員 前日の決算委員会におきまして、残高回復に向けた努力を重ねるとの答弁がありました。小手先の経費削減だけでは不可能と考えます。基金という貯金を切り崩してしのぐではなく、事業の廃止や縮小を含めた抜本的な歳出構造の改革、すなわち、身の丈に合った財政運営へと直ちにかじを切るべきだと考えます。雨が降らなければ傘は要らないと言いますが、晴れの日でも貯金を切り崩して生活しているのが現在の市の状況です。いざ本当に大規模災害などの雨が降ったとき、市民を守るために基金という傘がなければ、行政としての責任を果たせません。調整という言葉に逃げず、現

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

実を直視した財政運営を実施すべきと考えますが、御見解を伺います。

○矢野伸一郎議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 昨年度につきましては、先ほどの御答弁のとおり、必要な財政需要に応じた結果として、財政調整基金の繰入れを要したものではございます。このような収支状況が恒常的にならないよう、当初予算編成段階から持続可能な財政基盤確保に向けた手立てが必要であると考えております。

来年度の当初予算編成に当たりましては、こうした考えを全庁各部局との共通認識とした上で、これまで以上に経費の精査を徹底させていただいているところでございます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 17番 浜川議員。

（17番浜川議員登壇）

○17番 浜川 剛議員 さて、財政調整基金の切崩しが常態化している現状について、一部には今後は民間賃金の上昇に伴って市民の所得が増え、それに付随して市民税などの税収も自然に伸びるので、現状の財源不足は一時的なものであり、過度に心配する必要はないといった、言わば楽観論とも言える見方があるかもしれません、そのような考え方方は極めて短絡的であり、将来の吹田市財政を危険にさらすものであると指摘いたします。

なぜなら、現在の経済情勢において、インフレは税収を増やす側面を持つ一方で、それ以上に歳出を膨張させる要因となっているからです。先日の総括質疑でも明らかになったとおり、本市の経常収支比率は101.0%となり、過去10年間で初めて100%を超えたました。これは、物件費の高騰や人件費の改定など、義務的な経費が収入の伸びを上回って増え続けていることを如実に示しています。つまり、仮に市民の所得が上がり、税収が多少増えたとしても、それ以上に光熱費、建設資材費、委託料、そして、人件費といった行政コストが上昇してしまえば、赤字構造は解消されるどころか、さらに悪化するリスクすらあります。入ってくるお金が増えるだろうという不確実な期待だけで、出ていくお金の膨張を放置

し、虎の子の基金を取り崩し続けることはまさにとらぬ空の猿の皮算用であり、責任ある財政運営とは到底言えません。

そこで、市長にお伺いします。今後、賃金上昇による税収増や国の経済対策など、外部要因による収支改善を期待し、今の赤字対策を様子見するような考えはお持ちではないでしょうか。物価上昇が歳出に与えるインパクトは、税収増のペースを上回る可能性があるという危機認識を持った上で、歳入の自然増に頼らない、歳出ベースでの抜本的な構造改革、つまり事業の見直し、縮小です。これを断行する覚悟があるのか御見解をお示しください。

○矢野伸一郎議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 まずは担当より御答弁申し上げます。

歳入見込みにおける基本的なスタンスといたしましては、楽観視や様子見といった姿勢ではなく、確実性、客觀性が肝要であるとの認識でございます。

具体的には、地方財政計画、各種の経済指標、過去実績など様々な根拠に基づき慎重に積算をいたしております。

市税につきましては、人口動態や賃金動向等を踏まえて推計をいたしておりまして、近年、予算額、決算額共に増加傾向は続いているところでございます。

また、国費や府費等につきましては、獲得に向けた努力を重ねつつ、期待値による過大な積算は慎むべきとの考え方でございます。

このような考え方の下、積算した歳入予算の中で、社会経済の動向を受けた経常経費増加を含む必要な財政需要にお応えするため、実施計画策定や予算編成における事業費の精査徹底に努めているところでございます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 歳出ベースでの抜本的な構造改革、事業の見直し縮小をという、市政運営の根幹を見直す必要があるとの緊急財政の考え方、緊縮財政の考え方、方向性を党としてお示しをいただきました。

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

本市の行政運営の姿勢については、担当からの答弁のとおりであり、これまで議会と共に民主的に進めてきた市政運営において、明らかに無駄な歳出があった、そして、今も続いているという明確な認識はございません。

抜本的な構造改革という言葉が、具体的に何を示しておられるのか分かりませんが、本市としては、引き続き効果的な市政運営を目指し、効率的な予算運用を進めてまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 17番 浜川議員。

(17番浜川議員登壇)

○17番 浜川 剛議員 財政運営に関して市長の御見解もお聞きいたしました。103万円の壁引上げにより、税収が1.9億円減とお聞きしております。国の政策により、市の財政も大きく変動します。悲観的になり過ぎる必要はありませんし、必要な政策にはしっかりと予算をつけることも重要です。財政非常事態とならない運営をしていただきますように要望しておきます。

次に、本市の物価高対策についてお聞きします。

まず初めに、本市の物価状況を客観的に確認させていただきます。公務員の給与体系に地域手当というものがあります。中期間の物価や民間賃金水準の差を調整し、職員の生活費負担の公平性を保つための重要な制度で、現在、本市職員に適用される地域手当の支給割合は14%と定められています。

この14%という支給割合は、吹田市民の一般的な生活における物価水準が全国平均と比較して高いことを示していると捉えられます。周辺自治体の地域手当の支給割合と比較し、吹田市が物価水準が高い地域として位置づけられていることへの認識をお示しください。

○矢野伸一郎議長 総務部長。

○山下栄治総務部長 公務員に支給される地域手当は、公務員給与に民間賃金の地域間格差の事情等をより的確に反映させるため、当該地域の民間賃金水準を基礎としつつ、物価等も考慮して調整するものでございます。本市の地域手当もそれらが反映しているものと認識しております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 17番 浜川議員。

(17番浜川議員登壇)

○17番 浜川 剛議員 国の重点支援地方交付金は、物価高騰の影響を受ける生活者や事業者を広く支援するためのものです。そのため、我が会派は即効性と波及効果の高いプレミアム付商品券の発行を一貫して要望してまいりました。しかし、近年、市はこれを学校給食の無償化や軽減策に充て続けておられます。子育て世帯への支援は重要ですが、本来の目的である物価高騰対策として、市民が効果を実感できているかは疑問です。現に、市民の中から給食費支援のおかげで生活が持ち直したといった評価の声は聞こえてまいりません。一度定着した無償化は、既得権益化しやすく、物価高対策としてのありがたみや効果の実感が薄れているのではないかでしょうか。多額の予算を投じたにもかかわらず、市民の満足度が比例していないのであれば問題です。これまでの施策効果をどのように分析し、市民の声をどう捉えているのか、明確な答弁を求めます。

○矢野伸一郎議長 学校教育部長。

○井田一雄学校教育部長 給食費無償化は、重点支援地方交付金の推奨事業メニューに位置づけられており、物価高騰の影響を受けている保護者の負担を軽減するため、実施してまいりました。

無償化を終了した際には、保護者から家計が苦しいので、無償化を継続してほしい、他市で無償化が実施されている中、本市でも実施してほしいなど多くの要望が寄せられており、本施策は市民生活を支援する効果的な取組であると認識をしております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 17番 浜川議員。

(17番浜川議員登壇)

○17番 浜川 剛議員 高市新総理の目玉政策として、政府は先日、重点支援地方交付金の補正予算案を決定しました。食料品支援を原則実施とのことです。今こそこの支援金を活用し、プレミアム付商品券を発行すべきではないでしょうか。先ほど確認いたしましたとおり、本市の職員に支給される地域手当の率は14%です。これは国や人事院が民間賃金が高く、

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

物価などの生活コストが高い地域であると客観的に認めている証左にはなりません。つまり、公務員の給与を補正しなければならないほど、本市は市民生活における物価水準が高い地域であると言えます。この認識は、職員だけでなく、ここで暮らす全ての市民に当てはまる現実です。

この交付金の大きな特徴は、地域の実情に応じて各自治体が柔軟に使い道を決定できるという点にあります。国一律のばらまきではなく、まさに本市のような生活コストが高いという実情を抱える自治体こそ、その特性を踏まえた独自の支援策を講じる裁量が与えられているのです。本市の高い物価水準と国の交付金が持つ柔軟性を最大限に生かし、支援の対象をより広げるべきと考えます。

具体的には、過去にも実施例があり、消費喚起効果によって、市内事業者への支援にもつながるプレミアム付商品券の発行など、市民の誰もが広く恩恵を受けられる施策を実施すべきではないでしょうか。ちなみに、プレミアム付商品券の発行に際しては、紙のみならず、QRコード決済形式やお米券等、既存のものを活用すれば、速やかに制度実施ができるのではと考えます。市長の御見解を伺います。

○矢野伸一郎議長 都市魅力部長。

○脇寺一郎都市魅力部長 まずは担当より御答弁申し上げます。

重点支援地方交付金を含めた政府の物価高騰に対する政策の詳細につきましては、今後、国会審議を経て明らかになりますことから、本市といたしましては、その内容を踏まえ、商品券の活用を含めた支援策を検討してまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 市長。

(市長登壇)

○後藤圭二市長 ただいまの担当からの御答弁のとおり、基礎自治体である本市が果たすべき、また、果たすことができる物価高騰への必要な対応を前向きに検討してまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 17番 浜川議員。

(17番浜川議員登壇)

○17番 浜川 剛議員 国会で予算が通りますと、いかに速やかに実施できるかが重要です。そのためには、既に大枠としてでも検討を進めておくべきではないでしょうかと。速やかな事業の内容及び実施方法についての検討を求めます。

○矢野伸一郎議長 質問の途中でありますが、午後1時まで休憩いたします。

(午前11時56分 休憩)

(午後1時 再開)

○村口久美子副議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き質問を受けることにいたします。17番 浜川議員。

(17番浜川議員登壇)

○17番 浜川 剛議員 次に、本市公立小・中学校におけるいじめ等の対策についてお聞きします。

本市の公立小・中学校において、いじめ予防授業が実施されています。このいじめ予防授業に関しては、過去、私も研究調査し、実施を求めてきましたので、実施が決まった際は、これで本市の公立小・中学校でのいじめ、少なくとも重大事案と認定されるようなものは激減、もしくはなくなるものと期待していました。

しかし、先日、本市において、2023年に発生したいじめ事案が重大事態として認定されたとの報道がなされました。いじめ予防授業が定着しているはずの本市において、なぜ子供の心身に深刻な被害を与える重大事態を防ぐことができなかつたのでしょうか。

そこでお尋ねします。長年実施されているこのいじめ予防授業について、教育委員会はこれまでどのような効果検証を行ってきたのでしょうか。単に実施実績だけで満足してはいないでしょうか。授業を受けた直後は、いじめは駄目だと感想文に書くかもしれません。しかし、それが実際の学校生活の中でいじめを思いとどまらせる抑止力として機能しないければ、授業の意味はありません。今回、重大事態が起きてしまったという事実は、残念ながら、これまでの予防授業が現場の子供たちの行動変容に十

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

分につながっていなかった、あるいは形骸化していたという証左ではないでしょうか。教育委員会として、今回の重大事態認定をどのように受け止め、これまでのいじめ予防授業の在り方をどう総括されているのか御見解をお聞かせください。

○村口久美子副議長 教育監。

○植田 聰教育監 いじめ重大事態が生起していることにつきましては大変遺憾であり、重く受け止めております。いじめ予防授業は、いじめの定義、いじめが生起したときの対応、いじめを見逃さないための行動を三つの柱として5年間実施してまいりました。この間のいじめの認知件数の変化や発見ルートによる検証を行ったところ、いじめを見逃さず、認知する意識の高まりが見られることや、本人からSOSが出される割合が全国よりも多い状況から、いじめの定義が定着することによる一定の成果を確認しております。

しかしながら、いじめの起こりにくい集団づくりには至っておらず、児童、生徒にとって身近な事例を活用し、自分事として考える授業となるよう、取組を進めてまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 17番 浜川議員。

(17番浜川議員登壇)

○17番 浜川 剛議員 また、今後は漫然と授業を続けるのではなく、その内容や手法を抜本的に見直すべきです。例えば、一方的な講義形式になつていいか、子供たちが当事者意識を持てる内容になっているか、そして、何より、授業の効果が持続しているかを追跡調査するなど、結果にコミットする対策へと転換すべきではないでしょうか。果たして効果的な調査になっているのか。いじめによって傷つく子供をこれ以上出さないために、慣例化した授業の継続ではなく、実効性のある対策への刷新を強く求めます。御見解をお聞かせください。

○村口久美子副議長 教育監。

○植田 聰教育監 文部科学省と子ども家庭庁が先月発表したいじめの重大化を防ぐ留意事項集では、いじめ防止の形骸化を防ぐためには、教職員の関わり方、児童、生徒が安心して過ごせる環境づくり、保

護者、地域との連携など、教育活動の抜本的な見直しが重要とされております。これまでいじめ予防授業を通して、児童、生徒が人と関わり、共に考え、問題を解決する力の育成に取り組んでまいりましたが、その力は、いじめ予防授業だけでなく、全ての教育活動の中で培われていくものであると考えます。いじめ予防授業の内容の充実とともに、深い児童、生徒理解に基づく授業づくり、学級づくりができる教職員の育成を目指した取組を進めてまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 17番 浜川議員。

(17番浜川議員登壇)

○17番 浜川 剛議員 前回の9月定例会で同僚議員が取り上げた中学校教員による生徒への暴力的な対応について触れます。

事実は明らかですので詳細は繰り返しませんが、なぜ教育現場でこのような事態が発生するのか、強い懸念を抱いております。前述したいじめ予防授業は教員にとって人ごとなのでしょうか。自分は指導者だから関係ない、教員が生徒に行う行為はいじめには当たらないといった特権的な意識やおごりが根底にあるのではありませんか。生徒にいじめは駄目だと教える教員自身が加害者になることのないよう、児童、生徒間だけでなく、対教師間におけるいじめ防止の意識改革を徹底すべきです。教育長の御答弁を求める

○村口久美子副議長 教育監。

○植田 聰教育監 まずは担当より御答弁申し上げます。

教職員による児童、生徒の人権を侵害する行為につきましては、決して許されることではありません。それらの行為が認められた際には、厳正なる人事処置を行うとともに、未然防止の観点から、子供の権利やハラスメント防止など、人権に関する様々な研修を通して、引き続き人権意識の向上の徹底に努めてまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 教育長。

○大江慶博教育長 教職員による児童、生徒への人権侵害行為については、大阪府の懲戒処分に関する処

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

分基準においても、戒告、減給または停職とされており、断じて許されるものではありません。

全ての児童、生徒が安心、安全に学校生活を送るために、全教職員が子どもの権利条約をはじめとする関係法令にのっとり、一人一人の人権を大切にし、学校全体で人権意識の醸成を図ることが肝要であると考えております。

以上でございます。

○村口久美子副議長 17番 浜川議員。

(17番浜川議員登壇)

○17番 浜川 剛議員 私は本市からいじめをなくしたいと思い、これまでも、また、これからも取り組んでまいります。いじめ防止の先導役となるべき教員について、必要な意識改革を、教育委員会、また、教育長には突き進んでいただけるよう要望させていただきます。

続いて、不登校対策についてお伺いします。

本市では、学校には登校できても教室に入りづらい児童、生徒のために校内支援教室の設置を進められています。先日、先行して実施している小学校にお話を伺い、子供たちが安心して過ごせる居場所として、また、教室復帰へのステップとして非常に有効な手段であることを実感いたしました。

しかし、現在、この取組は全校実施には至っておりません。同じ市民でありながら、通う学校によって受けられる支援に差があることは、教育の機会均等の観点から問題があると考えます。不登校児童への支援は待ったなしの課題です。早急に全校へ展開すべきです。あわせて、ただ、場所をつくるだけでなく、寄り添う人の確保も重要です。支援や教育などの人的配置の拡充も含め、市の御見解をお聞かせください。

○村口久美子副議長 教育監。

○植田 聰教育監 不登校児童、生徒への支援につきましては、一人一人に寄り添いながら、個々のニーズに応じた取組を進めるとともに、校内教育支援教室の環境整備を進めることは、喫緊の課題であると認識しております。

効果的な支援策の一つである同教室の支援人材である居場所サポーターの配置につきましては、他の

学校支援人材の配置とのバランスも含めて検討する中で、適切な配置に努めてまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 17番 浜川議員。

(17番浜川議員登壇)

○17番 浜川 剛議員 効果のある手段だと思います。であるからこそ、地域間格差が生じないようお願いいたします。

続いて、水道事業の新たな指針、すいすいビジョン2035についてお伺いします。

令和6年能登半島地震や頻発する豪雨災害、さらには埼玉県八潮市で発生した下水道管破損に伴う道路陥没事故など、近年、インフラの脆弱性が顕在化する災害や事故が後を絶ちません。とりわけ水道は24時間365日、市民生活と生命を支える最も重要なライフラインであり、その強靭化は一刻の猶予もない課題です。

しかしながら、全国の水道事業体に目を向けてみると、人口減少や節水機器の普及による水需要の減少で収益率が低下し、設備投資のための財源確保が困難となっています。加えて、技術職員の不足も相まって、必要な施設の更新や耐震化に遅れが生じ、老朽化による漏水事故などが頻繁に報道される事態となっています。

経営環境の悪化に伴い、水道料金の値上げに踏み切る自治体も散見されますが、長引く物価高騰等の影響もあり、水道事業の持続可能性そのものが危ぶまれる状況と言えます。

こうした厳しい状況下において、本市水道部は従来の基本計画であるすいすいビジョン2029を中間見直しし、この9月末、新たにすいすいビジョン2035を策定されました。この新ビジョンは、安全、強靭、持続、地域の四つの基本方針を掲げ、今後10年間の事業計画や財政計画を包含するものと伺っております。

そこでお伺いいたします。社会情勢が急激に変化する中、策定されたこの新ビジョンに基づき、今後10年間で具体的にどのような施策を推進されようとしているのか、されようとしているのか。特に市民生活の安心、安全に直結する目玉となる取組について御

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

説明を求めます。

○村口久美子副議長 水道事業管理者職務代理者。
○原田有紀水道事業管理者職務代理者水道部長 すい
すいビジョン2035における主な取組といたしまして、
平成28年度（2016年度）から進めてきた片山浄水場
を中心とした再構築事業が最終段階に入り、南千里
から佐井寺配水場までの送水管の敷設と併せて、さ
らなる地下水資源の確保や膜処理設備の増設を行い、
片山浄水所の処理能力の増強と、大阪広域水道企業
団からの受水の確実性向上により、市域南部へのよ
り安定的な給水を確保いたします。

また、その他の基幹管路の耐震化や、千里ニュ
ータウンをはじめとした経年管の更新を着実に推進す
るなど、危機体制の強化を図ってまいります。

さらに、令和8年度（2026年度）から新たに水質
基準に加わるP F O S及びP F O Aの自主検査・監
視体制を確立し、検査結果を適切に広報するととも
に、水道版タウンミーティング水道いどばた会議な
どにより、市民の皆様と双方向のコミュニケーションを
取ることで、水道事業への理解を深めていただき、
安心して水道水を御利用いただけるよう努めて
まいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 17番 浜川議員。

（17番浜川議員登壇）

○17番 浜川 剛議員 続いて、計画の裏づけとなる
財源についてお伺いします。

先ほどお示しいただいた強靭化や施設更新などの
取組を推進するためには、当然ながら多額の費用を
要します。しかし、今回のビジョン第8章に示された
投資財政計画を拝見しますと、今後の財政見通し
は極めて厳しいものとなっております。特に、事業
運営の資金繰りを示す運転資金残高の推移グラフは、
年を追うごとに右肩下がりとなり、計画期間の後半
には残高が底をつくようなシビアな見通しが描かれ
ています。必要な投資は待ったなしである一方、手
持ち資金は減少していくというこの状況に対し、市
はどうのように対応していくおつもりでしょうか。市
民生活に欠かせない水道を持続可能なものとする
ため、今後の財源確保についての具体的な考え方並び

に経営戦略についてお聞かせください。

○村口久美子副議長 水道事業管理者職務代理者。
○原田有紀水道事業管理者職務代理者水道部長 御指
摘のとおり、今後の財政見通しは大変厳しいものと
なっており、先送りすることなく施設整備を推進す
るためにには、その財源となる水道料金収入の確保が
必要となります。

本年11月21日には、吹田市水道事業経営審議会に
おきまして、健全経営の持続に向けた考え方と料金
水準について諮問したところでございます。

今後は、この審議会での審議や答申の内容を基に、
将来世代を含めた水道使用者間の負担の公平性を考
慮しつつ、適正な料金水準や企業債の活用などにつ
いて検討を進めてまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 17番 浜川議員。

（17番浜川議員登壇）

○17番 浜川 剛議員 次に、市民の生命と財産を守
るための基盤である道路行政、とりわけ狭隘道路の
解消についてお伺いします。

一昨年もお聞きしましたが、先日、大阪土地家屋
調査士会の方々より、狭隘道路解消に関する切実な
要望書をいただきましたので、改めてお聞きさせて
いただきます。

昨年1月1日に発生した能登半島地震や先日の大
分市での大火災は、狭隘道路が被害の拡大を増長さ
せたとも言われており、多くの国民が災害への不安
を抱えています。要望書によれば、我が国の住宅総
数の約31%が幅員4m未満の狭隘道路に接している
とされています。こうした道路は、災害時に緊急車
両やごみ収集車が進入できないだけでなく、住宅密
集地においては、火災時の延焼拡大の要因となり、
市民の日常活動と安全に大きな弊害を及ぼしています。
いつ、どこで起こるか分からない天災から市民
を守るため、この課題解決は待ったなしの状況です。
とはいえ、本市においても、この課題に対して手を
こまねいているわけではありません。

現在、本市では、建築基準法第42条第2項に基づ
くセットバック、中心後退に関し、吹田市開発事業
の手続等に関する条例、いわゆる好いたすまいる条

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

例に基づき、一定の成果を上げています。具体的には、後退用地が市に寄与される場合、市が費用を負担して、測量や側溝整備等を直接行うという所有者の負担軽減に配慮したスキームを運用しています。この点において、本市が地道な努力を続けていることは評価いたします。

しかしながら、市内を見渡せば、依然として狭隘道路は数多く残されており、その解消スピードは決して十分とは言えません。頂いた要望書では、自治体が解消事業に十分に取り組めない要因として、予算と人員の問題が挙げられています。また、国の交付金、これは社会資本整備総合交付金などですけども、こういった交付金は狭隘道路解消に特化されていないため、他の優先事業に流用されがちであることや、補助率の問題など財政的なハードルが高いことも指摘されています。

既存の枠組みだけで、今後想定される大災害に間に合うペースで整備が進むのでしょうか。現在の寄附や整備の支援制度について、市民への周知は十分でしょうか。お答えください。

○村口久美子副議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 市民や事業者への周知につきましては、関係各室課との協議の場を活用して、丁寧な説明を行っております。引き続き、他市事例などの情報収集に努めつつ、さらなるPRの強化について検討を進めてまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 17番 浜川議員。

(17番浜川議員登壇)

○17番 浜川 剛議員 専門家との連携について、土地家屋調査士会さんからは専門家としてできることは協力するとの力強い申出をいただいている。狭隘道路の解消は一朝一夕にはいかない地道な事業です。しかし、災害は待ってくれません。好いたずまいる条例という本市の強みを生かしつつ、専門家の知見と、国の財源を最大限に活用し、市民が安心して暮らせる、災害に強いまちづくりを強力に推進していただくことで、市の人員不足を補い、権利関係が複雑な狭隘道路の解消を加速させると考えます。こうした専門家団体とより深く連携、協定を結んで

いくように要望いたします。

私道の寄附の受入れ基準についても見直しを求めます。善意で私道を寄附しようとされても、市道に接していない、越境物が存在するといった形式的な理由で断られる事例があります。これでは、せっかくの市民の協力意欲を削いでしまいます。しかし、寄附の意思があるうちに受け取らなければ、将来相続などで権利者が変わり、あるいは所有者不明となって、永久に公有化できなくなるおそれがあります。条件が整うまで待つという姿勢では、貴重な機会を逸してしまいます。たとえ現時点では不連続なパッチワークのような状態になったとしても、将来的な完全広域化への布石として、寄附の希望がある箇所から積極的に受け入れていくべきではないでしょうか。御見解をお聞かせください。

○村口久美子副議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 私道の寄附を受け入れる条件につきましては、道路法に基づき管理するため、道路幅員が4m以上となることを最低条件とし、かつ通行の支障となる路面状況の補修や個人占用物の撤去などをお願いしております。

また、道路の部分的な寄附を受けることは不連続なパッチワーク状態となることで、道路の財産管理が複雑化するため、お断りすることがございます。

ただし、一部地域における私道につきましては、市内で上・下水道の整備に支障を来すなどの問題も抱えていることから、近年では、市としても積極的に受け入れるよう努力をしているところでございます。

引き続き、寄附の申出に対して、個別具体的な検証を行いながら、丁寧な対応に努めてまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 17番 浜川議員。

(17番浜川議員登壇)

○17番 浜川 剛議員 近年では市としても積極的に受け入れるよう努力されているとのことですので、今後とも積極的な受け入れや要件の緩和をお願いいたします。

次に、子育て施策における幼稚園の活用についてお聞きいたします。

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

近年、発達に課題のある児童、幼児が増加しており、私立幼稚園の現場でもその実態を強く感じています。現場では、加配教諭を配置するなど、懸命に対応していますが、大阪府の補助金だけでは十分ではありません。吹田市においては、来年度より発達支援保育制度の再構築が予定されていますが、現行の助成制度は保育園や認定こども園の2号、3号の子供たちが中心であり、幼稚園、いわゆる1号認定の子供たちとの間に大きな格差が生じています。施設類型にかかわらず、私立幼稚園にも保育園並みの助成を行っている自治体も存在します。

そこで、来年度より予定されている発達支援保育制度の再構築に当たり、お伺いいたします。

現在、私立幼稚園においても、発達に課題のあるお子様の受入れが増加しており、現場では加配教員の配置など、可能な限りの体制強化に努められています。しかしながら、現在の吹田市の助成制度においては、保育園や認定こども園に対し手厚い一方で、私立幼稚園に通う子供たち、いわゆる1号認定の子供たちへの支援には大きな金額的格差が存在します。子供の認定種別や通う施設によって、受けられる施設に差がはってはなりません。他市の先進事例に倣い、私立幼稚園における発達支援保育に係る助成についても、保育園や認定こども園並みに拡充すべきと考えますが、市の御所見をお聞かせください。

○村口久美子副議長 児童部長。

○道場久明児童部長 発達支援保育に対して加配する職員人件費の助成につきましては、幼稚園と保育所等の開所日数や教育・保育の提供時間の差を考慮しますと、市内の私立幼稚園と私立保育所等への助成金額に大きな差はないものと認識しておりますが、引き続き、適切な助成制度となるよう、ニーズを考慮しつつ、国、府の動向、他市の事例等を研究してまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 17番 浜川議員。

(17番浜川議員登壇)

○17番 浜川 剛議員 本市の喫緊の課題であります待機児童対策において、私立幼稚園が実施している預かり保育は、3歳から5歳児の受皿として重要な

役割を果たしております。しかし、これらを持続可能なものにするためには、人材の確保が不可欠です。現在、実際ている吹田市保育人材確保給付金事業及び保育士・保育所支援センターによる人材紹介事業についてお伺いします。

現状、これらの支援対象は、保育園や認定こども園に限られていますが、同じく吹田市の幼児教育・保育を担う私立幼稚園の教諭や養護教諭もこの事業の対象に加えるべきではないでしょうか。私立幼稚園の人材確保を支援することは、結果として、本市の保育課題の解決に直結すると考えますが、御見解をお聞かせください。

○村口久美子副議長 児童部長。

○道場久明児童部長 本市では保育ニーズの増加に対応するため、私立幼稚園に対し、在園児の長時間預かりや認定こども園の移行などを働きかけながら、受皿の確保に取り組んでおります。

また、人材確保は喫緊の課題でありますことから、保育士サポート給付金を創設し、認定こども園に移行される幼稚園も、移行日の1年目から遡って対象に加えるといった要件緩和も行っております。

今後においても本市の置かれている状況について、教育・保育事業者に御理解をいただけるよう御説明に努めつつ、公私間での情報共有と協働により、実効性の高い保育人材確保策を検討してまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 17番 浜川議員。

(17番浜川議員登壇)

○17番 浜川 剛議員 預かり保育の充実は、待機児童対策としても極めて有効です。現在、保育需要の増加に伴い、新たな保育園の増設も検討されていますが、多額の建設予算を投じる前に、既存施設の有効活用を検討すべきではないでしょうか。

具体的には、私立幼稚園の預かり保育に対する助成の拡充です。現状の日額450円の公定価格では保護者の持ち出しが発生しており、完全無償であります保育園利用との間に不公平感が生じております。新たな箱物をつくる予算の一部を充当し、市独自で預かり保育の日額単価に上乗せを行うことで、保育園から幼稚園への転園や小規模保育所からの接続を

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

促すことができると考えます。既存の社会資源である私立幼稚園を最大限活用するため、市独自の上乗せ助成を検討すべきですが、御見解をお聞かせください。

○村口久美子副議長 児童部長。

○道場久明児童部長 本制度は令和元年度（2019年度）

10月から開始された幼児教育・保育の無償化の一環として全国で実施している事業でございます。私立幼稚園は広域からの援助を受け入れていることもあります。市内施設であっても、市外在住の園児が一定程度財源されておりますことから、その利用料に対する給付については、国の基準額に基づいて実施しているものでございます。市として給付額の見直しは検討しておりませんが、引き続き、近隣他市の制度も注視しつつ、国に対し、給付費の上限額の見直しについて要望することを検討してまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 17番 浜川議員。

（17番浜川議員登壇）

○17番 浜川 剛議員 本市の人口はまだ微増を続けております。しかし、国全体の状況を見れば、いずれ人口減少の波が押し寄せることは想像に難くありません。そのときになって慌てるのではなく、今ある資源をどう生かすかが問われています。特に、幼稚園という資源にはまだまだ大きな可能性があります。これをどう有効活用するのか。しっかりとビジョンを持って検討していただくように強く要望いたします。

次に、本市の地域公共交通の在り方、とりわけ市民サービスの公平性の観点からお聞きいたします。

現在、全国的な運転手不足、いわゆる2024年問題等の影響により、公共交通機関は大きな岐路に立たされています。本市においても、市民の重要な足である民間バス事業者において、数年前から路線の一部廃止や減便が相次いでおり、通勤通学、高齢者の通院や買物など、市民生活に深刻な影響が出ています。

こうした中、本市の公共交通網を見渡しますと、極めて対照的な状況が生まれています。民間のバスが運行する地域では、事業者の自助努力だけでは路

線の維持が困難となり、減便や廃止という痛みを伴う事態が起きています。その一方で、市が多額の補助金を支出して運行しているコミュニティバス、すいすいバスの運行地域では、同じく運転手不足の環境下にありながら、現状、減便等の措置は取られておらず、サービス水準が維持されています。

ここで大きな疑問が生じます本来、コミュニティバスは交通不便地域を解消するために導入されたはずです。しかし、既存の民間バス路線が減便、廃止されれば、これまで便利だった地域も新たな交通不便地域となります。行政がすいすいバスには公金を投入して現状を維持させる一方で、民間路線が疲弊し、サービスが低下していくのを民間のことだからと傍観するのであれば、それは行政の手によって、意図せずとも地域間の交通格差を生み出していることにならないでしょうか。すいすいバスを維持するために税金を使うのであれば、市民の足を守るという同じ目的のために減便を余儀なくされている民間バス路線に対しても、同等の補助を行い、現状の運行本数を維持すべきではないかと考えます。

同じ市民税を払っているながら、住む地域によって行政からの恩恵と移動の自由にこれほどの格差が生じることは看過できない問題です。民間バス路線の減便が続く一方で、市が補助するコミュニティバスのみがサービスを維持している現状について、中期間の公正・公平性が保たれていると認識しているのでしょうか。御見解を伺います。

○村口久美子副議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 市内を運行する路線バスは、運転手不足等により、利用者数の少ない路線において、やむなく減便、休止、廃止が行われている実情がございます。本市では、市が主体となり運行しているコミュニティバスすいすいバスにより、公共交通不便地の解消に努めているところですが、その運行に当たっては、乗車率や収支率に一定の廃止基準を定めて継続しているものでございます。

ただし、路線バス同様に、運転士不足の影響を受けることは同様であり、その持続性について危惧している状況でございます。本市が定める吹田市公共交通維持改善計画は、御質問の地域間の不公平に対

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

しても一定の歯止め効果を持つと捉えており、今後も計画に基づき、関係者と協力し、公共交通サービスの維持に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○村口久美子副議長 17番 浜川議員。

(17番浜川議員登壇)

○17番 浜川 剛議員 すいすいバスと同様に市民の必要不可欠な足となっている民間バス路線に対しても減便を食い止め、現状維持するための直接的な財政支援を行う考えはないでしょうか。御見解を伺います。

○村口久美子副議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 法改正による運転手不足に対し、市内を運行する民間バス事業者は、運転手の賃上げによる処遇改善や定年延長、就職説明会などを実施し、運転手確保に努めておりますが、いまだ問題の解決に至っていない状況であります。

財政的な支援につきましては、一部の民間事業者に行うには課題が多いことに加え、バス事業者からの説明では、減便などの輸送力調整は運転手不足が大きな要因であると聞いており、直接的な財政支援が路線維持に効果的ではあるとは言えない状況でもあることから、市としては慎重な立場を続けている状況でございます。

今後も、バス事業者と、実現可能で有効な解決策について協議、検討を進めてまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 17番 浜川議員。

(17番浜川議員登壇)

○17番 浜川 剛議員 交通不便地域の解消に向けた手引として、地域公共交通ガイドラインを制定しています。このガイドラインに基づき、地域住民が主体となって新たな移動手段を導入しようとする動きは、住民自治の観点からも尊重されるべきものです。

しかし、このガイドラインには看過できない大きな壁が存在します。それは、導入後の運営、とりわけ収支に関しては、運営する地域で対応するという原則があり、市からの継続的な財政的補助は行わないとされている点です。先ほども触れましたが、プロである民間のバス事業者でさえ、採算が合わずには

路線の減便、廃止を余儀なくされているのが現状です。にもかかわらず、ノウハウも資金力も限られる地域住民組織に対し、自分たちで収支を合わせろ、赤字は地域で補填せよと求めるのはあまりに現実離れしており、酷な話ではないでしょうか。財政支援なきガイドラインは、交通弱者にとって、絵に描いた餅にすぎず、実質的に運営を持続させることは不可能に近いと言わざるを得ません。

ここで、既存のコミュニティバスすいすいバスとの関係について考えます。すいすいバスもまた、本市の地域公共交通の重要な柱の一つです。そして、周知のとおり、すいすいバスの運行には市から多額の財政支出がなされ、赤字分が補填されることで運行が維持されています。

一方で、ガイドラインに基づいて地域が立ち上げようとする、例えば、デマンドタクシーやミニバスといった新たな移動手段も、その目的や機能はすいすいバスと同様に市民の足を支える地域公共交通そのものです。同じ地域公共交通でありながら、既存のすいすいバスには手厚い財政支援を行い、これから地域が苦労して立ち上げようとする小さな公共交通には金は出さないと突き放す。これでは、地域間に新たな格差を生むだけでなく、市民の自助努力の芽をつむことになります。地域公共交通である以上、その規模の大小にかかわらず、行政には運行を支える責務があります。ガイドラインに基づく新たな交通システムに対しても、すいすいバスと同様に市が責任を持って財政的な補助を行う仕組みへと転換すべきです。ガイドラインを見直し、たとえ小さな地域の取組であっても、すいすいバス並みに運行経費の赤字補填や財政補助を行うべきと考えますが、副市長の御見解を伺います。

○村口久美子副議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 まずは担当の土木部から御答弁申し上げます。

本市の公共交通は、鉄道、路線バス、タクシーで網羅されており、一定充実しております。あわせて、これらを補完するコミュニティバスの導入により、まとまった公共交通不便地域が解消されている状況であり、他市に比べ、交通環境には恵まれた市であ

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

ると認識しております。

その中で、市が作成した地域コミュニティ交通導入ガイドラインは、地域の発意により、地域公共交通を導入するといった場合に、導入手順、支援内容等を整理したものであり、地域住民、交通事業者、本市の三者がそれぞれの役割分担の下、本市としての側面支援を行うものであります。バスの減便や路線廃止など、今後も公共交通を取り巻く環境は変化し続けていくと想定されますので、その実情を注視してまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 辰谷副市長。

○辰谷義明副市長 公共交通を取り巻く環境は厳しくなっている状況であると認識しておりますが、本市の考えはただいま担当が御答弁させていただいたとおりでございます。

引き続き、公共交通を取り巻く環境について、状況の変化をしっかりと注視し、本市の交通利便性を維持できるよう努めてまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 17番 浜川議員。

（17番浜川議員登壇）

○17番 浜川 剛議員 今後も公共交通を取り巻く環境は変化し続けていくと想定されるところでございます。状況を先読みして、地域が途方に暮れないよう、施策を実施いただきますように要望いたします。

次に、市立体育館の空調設備の重要性についてお聞きします。

本市はパナソニックスタジアム吹田が吹田を有するガンバ大阪のホームタウンとして、また、健都プロジェクトによる健康寿命の延伸を掲げるまちとして全国でも有数のスポーツと健康のまちとしてのポテンシャルを持っています。市民のスポーツ実施率も高く、多くの市民が日頃から地域の体育館を利用して汗を流しております。

しかしながら、近年の気候変動は著しく、夏場においては災害級ともいわれる酷暑が続いております。環境省や日本スポーツ協会からも、暑さ指数WGTが高い日の運動中止が呼びかけられる中、空調設

備のない体育館での活動は、市民にとって命の危険を伴うものとなっています。

本市は健康づくりを推進していますが、その中心拠点ともなるべき市民体育館が夏場の数か月間、暑さによって利用が敬遠されたり、あるいは無理をして利用することで、熱中症のリスクにさらされたりする現状は、本市の掲げる政策と矛盾していると言わざるを得ません。特に、子どもたちや高齢者の利用も多い地域体育館において、空調の有無は死活問題です。スポーツをする人に優しいまちのため、精神論や我慢ではなく、ハード面での安全確保、すなわち、全ての市立体育館へのエアコン導入は待ったなしの課題であると考えます。

現在、市内の市民体育館における空調設備の設置状況はどのようになっているでしょうか。また、近年の酷暑において、空調のない施設でのスポーツ活動及び避難所運営について市はどのようなリスク認識をお持ちかお聞かせください。

また、過去5年間で利用者の熱中症による救急搬送がありましたら、この点も併せてお答えください。

○村口久美子副議長 都市魅力部長。

○脇寺一郎都市魅力部長 市民体育館全5館のうち、現在、片山市民体育館のトレーニング室及び卓球、ダンス、部道などで使う体育室に空調を設置しております。

熱中症での緊急搬送件数につきましては、令和4年度が2件、令和6年度が1件でございます。

市民の皆様に安心、安全に御利用いただく上で、空調整備の必要性を認識しております。

以上でございます。

○村口久美子副議長 17番 浜川議員。

（17番浜川議員登壇）

○17番 浜川 剛議員 市民の公平な利用と安全確保の観点から、未設置の体育館に対して早急にエアコンを導入すべきと考えますが、今後の具体的な整備計画やスケジュールがあればお示しください。

○村口久美子副議長 都市魅力部長。

○脇寺一郎都市魅力部長 吹田市スポーツ推進計画、吹田市スポーツ施設整備方針に基づき、今年度中に策定予定の（仮称）スポーツ施設整備計画の中で、

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

空調の整備につきましても検討しているところでございます。

以上でございます。

○村口久美子副議長 17番 浜川議員。

(17番浜川議員登壇)

○17番 浜川 剛議員 導入に当たっては、多額の費用が見込まれますが、これは単なるスポーツ施設の改修ではなく、防災対策の一面でもございます。国の有利な起債や補助金を積極的に活用し、スピード感を持って整備を進めるべきと考えます。

市民が安心してスポーツに打ち込め、万が一の際にも安心して身を寄せられる施設環境の実現に向け、副市長の御見解をお聞かせください。

○村口久美子副議長 都市魅力部長。

○脇寺一郎都市魅力部長 まずは担当より御答弁申し上げます。

施設の設置目的を第一に考慮し、安心・安全なスポーツ環境の実現に向け、引き続き検討してまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長 辰谷副市長。

○辰谷義明副市長 財政健全化への御指摘も受けたところですが、市民体育館への空調整備については、喫緊の課題であると認識しております。財政状況等のバランスを鑑み、起債や補助金等の活用も視野に入れ、取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○村口久美子副議長 17番 浜川議員。

(17番浜川議員登壇)

○17番 浜川 剛議員 ここ数年、夏場は災害級の猛暑とまで言われる日々が続いております。生涯スポーツの環境整備を要望しまして、以上で代表質問を終わります。

○村口久美子副議長 以上で本日の会議を閉じたいと存じます。

次の会議は明日12月4日（木曜日）午前10時に開会いたしますので、御参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

(午後1時39分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

吹田市議会議長	矢野伸一郎	
吹田市議会副議長	村口久美子	
吹田市議会議員	後藤恭平	
吹田市議会議員	玉井美樹子	
吹田市議会議員	後藤久美子	